平成29年度 事業実績

「奈良県女性の輝き・活躍促進計画」(第3次奈良県男女共同参画計画)の関係事業実績

ライフ ステージ	課題解決のための 施策テーマ	基本 施策 NO.	事業名	担当 所属名	予算額 (千円)	00
1 乳幼児期 (~6歳)	(1)乳幼児期の安全・ 安心の確保	1	児童虐待防止支援事業	こども家庭課		児童虐待が年々増加しており、依然として深刻な状況にあることから、児童虐待防止体制の強化充実を図る。 〇こども家庭相談センターの機能強化 24時間365日の相談体制整備 一時保護児童のケア体制の整備 保護者支援の充実 〇児童虐待防止ネットワーク機能の充実 〇市町村等の児童虐待対応力の向上 各種研修の開催 スーパーアドバイスチームの派遣
1 乳幼児期 (~6歳)	(1)乳幼児期の安全・ 安心の確保	1	児童虐待防止推進事業	こども家庭課	3,792	奈良県児童虐待防止アクションプランに基づき、児童虐待の防止に向けた各種の取組を実施。 ○関係機関の児童虐待対応力向上事業 地域の子育て支援プログラム活用促進 民生児童委員の対応力向上 児童虐待対策の評価及び検証の実施 ○児童虐待通告、未然防止に関する啓発 各種広報媒体を利用した虐待防止啓発 オレンジリボンキャンペーンの実施 10~20代の若年者を対象とした啓発
1 乳幼児期 (~6歳)	(1)乳幼児期の安全・ 安心の確保		要保護児童対策地域協 議会(市町村域児童虐待 防止ネットワーク)の充実 強化	こども家庭課	150	児童虐待の未然防止、早期発見・早期対応、児童や家庭への支援に至る児童虐待防止体制の一層の強化充実のため、こども家庭相談センター職員による要保護児童対策地域協議会の支援等を行う。
1 乳幼児期 (~6歳)	(1)乳幼児期の安全・ 安心の確保	1	児童福祉施設等キャリア アップ事業	こども家庭課	300	児童養護施設の指導員・保育士等の処遇能力向上のための研修を実施する。
1 乳幼児期 (~6歳)	(1)乳幼児期の安全・ 安心の確保	1	家族再統合支援事業	こども家庭課	1,500	児童虐待により親子分離に至った親子に対し、家族再統合を安全かつ効果的に 行うため、保護者の回復プログラムを実施。
1 乳幼児期 (~6歳)	(1)乳幼児期の安全・ 安心の確保	1	アウトリーチ型子育て支 援プログラム普及事業	こども家庭課	242	児童虐待防止のための家庭訪問支援プログラムを県内市町村に普及させるとともに、プログラムに沿った支援を行う家庭訪問員を育成する。
1 乳幼児期 (~6歳)	(1)乳幼児期の安全・ 安心の確保	1	子供・女性高齢者の安全 を確保するための取組	警察本部	ı	児童虐待等への取組を強化 児童を迅速かつ適切に保護するため、児童相談所との連携を図るとともに関 係機関との緊密な連携を保ちながら児童の生命・身体の保護のための措置を積 極的に講じている。
1 乳幼児期 (~6歳)	(2)幼少期からの固定 的性別役割分担意識 の払拭	2	就学前教育調査研究事 業	教育振興課	2,416	県内の幼稚園、保育園等で、就学前教育に関わる効果的な取り組みを統一的に 実施することで、子どもたちのよりよい発育を促進するとともに子育てに関する保 護者等の不安を軽減する。
1 乳幼児期 (~6歳)	(2)幼少期からの固定 的性別役割分担意識 の払拭	2	私立学校人権教育推進 事業	教育振興課	2,100	私立学校において、あらゆる差別をなくす人権教育の広がりを推進し、児童・生徒の人権意識の確立と差別撤廃に向けた意欲と実践力の育成を図る。 〇私学教員の実践力向上のため、新任教員研修会、公開ホームルーム、人権教育実践発表会等を実施。
1 乳幼児期 (~6歳)	(2)幼少期からの固定 的性別役割分担意識 の払拭	2	人権保育の推進	子育て支援課	·	人格形成の基礎づくりをする乳幼児期において、人権意識の形成により子どもの健全育成を図る。 〇保育の実践の中で、男女の性に関わらず、子どもの持つ能力や個性を最大限に引き出し、人を決めつけたり排除しない豊かな人間関係の中で、互いに支えあうことのできる資質を養う。
1 乳幼児期 (~6歳)	(2)幼少期からの固定 的性別役割分担意識 の払拭	2	男女共同参画県民会議 事業	女性活躍推進課		男女共同参画社会の実現に向けての社会的気運を盛り上げるため、県民・事業者・関係団体・市町村等が一体となって男女共同参画社会を推進していく体制づくりとして県民会議を設置し、それぞれの立場で主体的に男女共同参画に関する事業に取り組んでもらうことで、男女共同参画の浸透及び定着を図る。 〇奈良県男女共同参画県民会議の開催 平成29年9月7日(木)14:00~16:00 奈良商工会議所 県民会議委員39名出席
1 乳幼児期 (~6歳)	(2)幼少期からの固定 的性別役割分担意識 の払拭	2	男女共同参画広報啓発 事業	女性活躍推進課	184	男女共同参画社会の実現をめざし、啓発パンフレット作成等の啓発事業の実施、進捗状況報告書の作成等を行う。 〇啓発事業の実施 〇進捗状況報告書「奈良県の男女共同参画」を作成、関係機関及びホーム ページ掲載による県民への周知
1 乳幼児期 (~6歳)	(2)幼少期からの固定 的性別役割分担意識 の払拭	2	庁内推進体制の整備	女性活躍推進課	1	各部局の男女共同参画の推進施策の円滑かつ効果的な推進を図る。 〇各部局の男女共同参画の推進に関連する事業の進捗状況を把握 各部局に進捗状況の報告を依頼し、とりまとめ、年次報告書 「平成29年度 奈良県における女性活躍」を公表
1 乳幼児期 (~6歳)	(2)幼少期からの固定 的性別役割分担意識 の払拭	2	男女共同参画啓発パネ ルの貸出	女性活躍推進課	_	啓発パネルの貸し出しにより男女共同参画の推進を図る。 〇県女性活躍推進課が所有する啓発パネルの貸出を実施。 パネルの貸出実績:9件
1 乳幼児期(~6歳)	(2)幼少期からの固定 的性別役割分担意識 の払拭		男女共同参画関連施策 の推進状況の公表		-	男女共同参画関連施策の推進状況の公表を行う。 〇進捗状況報告書「奈良県の男女共同参画」を作成、関係機関及びホーム ページ掲載による県民への周知 報道発表:平成30年2月16日 「平成29年度 奈良県における女性活躍」を公表し、関係機関に配布
1 乳幼児期 (~6歳)	(2)幼少期からの固定 的性別役割分担意識 の払拭	2	情報・相談事業(情報提供)	女性活躍推進課 (女性センター)		ホームページ等を通じた情報提供、又、情報資料コーナーを設置し、情報提供を行った。 〇ホームページ 女性センターホームページ チャレンジサイトなら 〇情報資料コーナー 男女共同参画の推進に必要な資料、図書、DVD等を収集整理し、貸出し・ 閲覧等を行った。

ライフ ステージ	課題解決のための 施策テーマ	基本 施策 NO.	事業名	担当 所属名	予算額 (千円)	00
1 乳幼児期 (~6歳)	(2)幼少期からの固定 的性別役割分担意識 の払拭	2	男女共同参画推進のた めの人材養成事業	女性活躍推進課 (女性センター)	762	男女共同参画の啓発、人材育成等各分野の講座・セミナーを開催し、男女共同参画の地域でのさらなる実践者の増加を図った。 〇男女共同参画推進セミナー 〇男性にとっての男女共同参画を考える講座 〇イクメンカジダン講座 〇男女共同参画連携講座 〇DV被害者支援を考える講座 〇市町村男女共同参画行政担当者職員
1 乳幼児期 (~6歳)	(2)幼少期からの固定 的性別役割分担意識 の払拭	2	(新規)人権ユニバーサ ル推進事業	人権施策課	525	研修 偏ったイメージを持ちやすいテーマについて、講演会等を実施することにより、参加者に良質な情報を提供し理解を促す。 OLGBTをテーマにした講演会を開催
1 乳幼児期 (~6歳)	(2)幼少期からの固定 的性別役割分担意識 の払拭	2	啓発資料の作成事業	人権施策課	1,680	人権を身近な問題として考え、また、様々な人権問題について理解と関心を喚起するため、紙媒体による啓発を実施する。 ○人権情報誌「かがやき・なら」の発行 ○人権メッセージの募集と優秀作品を掲載した冊子の作成
1 乳幼児期 (~6歳)	(2)幼少期からの固定 的性別役割分担意識 の払拭	2	差別をなくす強調月間	人権施策課	1,845	7月を「差別をなくす強調月間」と定め、市町村等と連携し、全県的に様々な啓発活動を実施する。 ○人権啓発ポスター・標語の公募、優秀作品の展示 ○人権啓発ポスターを近鉄・JR主要駅、公共施設等で掲示
1 乳幼児期 (~6歳)	(2)幼少期からの固定 的性別役割分担意識 の払拭	2	「なら・ヒューマンフェス ティバル」開催事業	人権施策課	3,600	参加者に楽しみながら、人権問題を身近な問題として考え、学んでもらうことを目的にイベントを実施する。
1 乳幼児期 (~6歳)	(2)幼少期からの固定 的性別役割分担意識 の払拭	2	人権ホームページの運 用	人権施策課		ホームページを通じた情報提供を行う。 〇イベントや研修会に関する情報の提供 〇啓発資料の案内 〇奈良県内の人権相談窓口の紹介 等
1 乳幼児期 (~6歳)	(2)幼少期からの固定 的性別役割分担意識 の払拭	2	人権教育学習資料集 (小・中・高)の活用	(教)人権·地域教育課	_	男女共同参画社会を実現する主体を育成するため、小・中・高校において、人権教育学習資料集「なかまとともに」を活用した学習展開の一層の充実を図る。
1 乳幼児期 (~6歳)	(2)幼少期からの固定 的性別役割分担意識 の払拭			(教)人権·地域教育課	192	男女共同参画社会を実現する主体を育成するため、人権に関する学習活動の 一層の拡充を図る。 〇人権問題の正しい理解と認識を培い、人権意識を高めるための学習用リー フレットを作成し、高校新入生全員に配布する。
1 乳幼児期 (~6歳)	(2)幼少期からの固定 的性別役割分担意識 の払拭			(教)教育研究所	研修 費の イチの イチの で で で で の の の の の の の の の の の の の	対象: 小・中・高・特別支援学校の初任者 内容: 男女共同参画社会と学校教育 〇中堅教諭等資質向上研修講座 対象: 幼稚園等・小・中・高・特別支援学校の中堅教諭等 内容: 男女共同参画社会の実現に向けて 〇新任教頭研修講座 対象: 小・中・高・特別支援学校の新任教頭 内容: 男女共同参画社会の実現に向けて 〇管理職「人権教育」研修講座 対象: 小・中・高・特別支援学校の管理職 内容: 人権尊重の視点に立った学校経営について
1 乳幼児期 (~6歳)	(3)幼少期からの人権の尊重	3	在住外国人相談·情報発信事業	国際課(外国人支援センター)	3,735	在住外国人がスムーズに快適に生活できるように支援する。 〇外国人生活相談窓口を設置し、多言語(日本語・中国語・ポルトガル語・英語)で相談を実施。 〇ホームページで生活情報を提供。
1 乳幼児期 (~6歳)	(3)幼少期からの人権の尊重	3	奈良県手話言語条例推 進事業	障害福祉課	7,800	平成29年4月1日に「奈良県手話言語条例」を施行したことに伴い、ろう者の人権が尊重され、ろう者とろう者以外の人がお互いを理解し、尊重しあうことができる社会の実現を目指す。 〇条例の普及啓発 〇手話を学ぶ機会の確保 〇手話言語施策推進部会の開催
1 乳幼児期 (~6歳)	(3)幼少期からの人権の尊重	3	(新規)障害のある人もない人もともに暮らしやすい社会づくり推進事業	障害福祉課	6,444	平成28年4月1日に「奈良県障害のある人もない人もともに暮らしやすい社会づくり条例」を施行したことに伴い、「障害のある人もない人もともに暮らしやすい」社会の実現を目指す。 〇相談員の配置 〇条例の普及啓発 〇奈良県障害者相談等調整委員会の開催
1 乳幼児期 (~6歳)	(3)幼少期からの人権の尊重	3	障害者社会参加総合推 進事業	障害福祉課	13,712	障害者に対する各種研修事業、生活訓練事業、文化・スポーツ活動の場を提供することにより、障害者の自立と社会参加を促進する。 〇視覚障害者、中途失明者等への情報支援、生活訓練等を実施 〇障害者スポーツ大会、スポーツ教室、障害者作品展等を実施
1 乳幼児期 (~6歳)	(3)幼少期からの人権の尊重			障害福祉課(視 覚障害者福祉セ ンター)	14,600	視覚障害者に対し、点字図書や録音図書などの貸出や教科書等製作を通じて 社会生活に必要な情報を提供することにより社会のあらゆる分野の活動への参加を促進する。
1 乳幼児期 (~6歳)	(3)幼少期からの人権の尊重	3		こども家庭課(こ ども家庭相談セ ンター)	45,444	中央こども家庭相談センターにおいて、夫婦間のもめ事や離婚調停、夫や家族 暴力、異性問題等、女性の様々な相談について、電話·来所相談を実施する。
1 乳幼児期 (~6歳)	(3)幼少期からの人権の尊重	3	「女性の相談窓ロ一覧」 の作成、配布			県民に対して、様々な悩みを持つ女性が安心して相談できる窓口を周知する。 〇「女性の相談窓口一覧」リーフレットを作成し、関係機関に配布。 発行部数:6,000部
1 乳幼児期 (~6歳)	(3)幼少期からの人権の尊重	3	情報·相談事業(女性相談)	女性活躍推進課(女性センター)	10,16 7	女性のあらゆる悩みに相談対応を行った。 〇相談員、弁護士が、女性の様々な問題や悩みについての電話や面談による 相談を行う。 電話相談、面接相談(予約制) 弁護士相談(予約制)
1 乳幼児期 (~6歳)	(3)幼少期からの人権の尊重	3	男性のための相談事業	女性活躍推進課 (女性センター)	318	男女共同参画の視点から、人間関係・家族問題など、男性が抱える諸問題に対応する男性相談員による男性相談を行った。 〇男性相談員による面接・電話相談の実施
1 乳幼児期 (~6歳)	(3)幼少期からの人権の尊重	3	情報·相談事業(女性相 談機関研修会·交流会)	女性活躍推進課 (女性センター)	114	行政で行う相談事業について理解を深め相談員の資質の向上を図るとともに情報交換を行った。 〇女性相談機関研修会・交流会

ライフ ステージ	課題解決のための 施策テーマ	基本 施策 NO.	事業名	担当 所属名	予算額 (千円)	00
1 乳幼児期 (~6歳)	(3)幼少期からの人権の尊重	3	人権相談ネットワーク推 進事業	人権施策課	548	複雑多様化する人権相談に対して各機関が連携して対応できるよう、平成17年に設立した「なら人権相談ネットワーク」の連携強化、相談員の資質向上、相談員相互の情報交換を図るため研修会等を実施する。 〇相談員を対象とした研修会を開催
1 乳幼児期 (~6歳)	(3)幼少期からの人権の尊重	3	こころの健康相談事業	人権施策課	414	心の不安や精神的に不安定な方からの相談に適切に対応できるよう、人権施策 課及び女性センターの相談窓口に、心理専門職の相談員を計月2回配置し、相 談体制の充実を図る。
1 乳幼児期 (~6歳)	(3)幼少期からの人権の尊重	3	企業内人権問題推進事 業	地域産業課	141	○企業主人権・同和問題研修会公正採用選考研修会の開催○各種研修会への参加要請○啓発冊子の配布
1 乳幼児期 (~6歳)	(3)幼少期からの人権の尊重	3	企業内人権センターの運 営	地域産業課	261	○企業内研修を促進するため、企業への巡回指導及び人権・同和問題の啓発 指導を実施。 ○雇用情報の収集及び情報提供
1 乳幼児期 (~6歳)	(3)幼少期からの人権の尊重	3	しごとiセンター運営事業	雇用政策課(奈良しごとiセンター、高田しごとiセンター)	44,257	就業を希望する県民等に対し、個々に応じた支援を実施し、就業・職業・労働に 関する情報提供を行うことで就業機会の拡大を図る。 〇就業相談 〇内職紹介
1 乳幼児期 (~6歳)	(3)幼少期からの人権の尊重		在日外国人日本語講座 開催事業	(教)人権·地域教育課	1,000	言語、習慣等の違いにより、生活に支障のある在住外国人が日常生活を営む際に必要とされる程度の基礎的な日本語を習得するための講座の実施、及び日本での生活にかかる生活支援、各種相談等を含めた支援を行うことにより、日本の生活・文化の理解と適応を図るとともに、地域社会への円滑な参加を促進することを目的とする。
2 小学生期 (7~12歳)	(1)小学生期の安全・ 安心の確保	4	【再掲】児童虐待防止支 援事業	こども家庭課	11,702	【再掲】
2 小学生期 (7~12歳)	(1)小学生期の安全・ 安心の確保	4	【再掲】児童虐待防止推 進事業	こども家庭課	3,792	【再掲】
2 小学生期 (7~12歳)	(1)小学生期の安全・ 安心の確保	4	【再掲】要保護児童対策 地域協議会(市町村域児 童虐待防止ネットワーク) の充実強化	こども家庭課	150	【再掲】
2 小学生期 (7~12歳)	(1)小学生期の安全・ 安心の確保	4	【再掲】児童福祉施設等 キャリアアップ事業	こども家庭課	300	【再掲】
2 小学生期 (7~12歳)	(1)小学生期の安全・ 安心の確保	4	【再掲】家族再統合支援 事業	こども家庭課	1,500	【再掲】
2 小学生期 (7~12歳)	(1)小学生期の安全・ 安心の確保	4	アウトリーチ型子育て支 援プログラム普及事業	こども家庭課	242	【再掲】
2 小学生期 (7~12歳)	(1)小学生期の安全・ 安心の確保	4	【再掲】子供・女性高齢者 の安全を確保するため の取組	警察本部	-	【再掲】
2 小学生期 (7~12歳)	(2)経済的困難な家庭 の子どもへの支援	5	(新規)私立小学校·中学 校等就学支援事業	教育振興課	88,735	私立小学校・中学校等に通う児童生徒が安心して教育を受けられるよう、低所得世帯を中心に授業料等への支援を行う。 〇県内に所在する私立小学校・中学校、中等教育学校前期課程を有する学校 法人に補助を実施
2 小学生期 (7~12歳)	(2)経済的困難な家庭 の子どもへの支援	5	授業料減免事業補助金	教育振興課	49	解雇・倒産による家計急変からの修学継続が困難となった児童・生徒の就学機会を確保する。 〇学校法人が、学費負担者に対して授業料を減免する経費を支援
2 小学生期 (7~12歳)	(2)経済的困難な家庭 の子どもへの支援	5	(新規)生活困窮者世帯 の子どもの「心と学び」サポート事業 (生活困窮 世帯等の子ども生活・学 習支援事業)	地域福祉課	8,947	子どもたちが、成長した後、再び生活保護等に陥る「貧困の連鎖」を防止する。 〇生活困窮により、家庭環境が整わない子どもの学力向上と、居場所づくりの 提供、子どもの社会性や他者とのコミュニケーション力を育む。 〇学習ボランティアによる日常の宿題や、学習の支援、子ども悩み事相談、地 域との交流を通じた子どもの生活、学習支援教室の実施。 〇不登校などの問題を抱えている子どもを訪問して、学習支援、養育支援等を 実施。
2 小学生期 (7~12歳)	(2)経済的困難な家庭 の子どもへの支援	5	子どもの「心と学び」サ ポート事業	こども家庭課	7,295	ひとり親家庭の子どもの心のケアや学習意欲の向上を目指す。 ひとり親家庭の子どもに対して、学習指導を行うとともに相談相手になるなど心のケアを実施。 〇ボランティア(大学生や教員OB等)による学習サポートや悩みの相談など心のケアを実施する学習教室の設置
2 小学生期 (7~12歳)	(2)経済的困難な家庭 の子どもへの支援	5	学校・地域パートナー シップ事業	(教)人権·地域教育課	44,601	教育の機会が与えられないなどの「子どもの貧困問題」に対して、学校・家庭・地域が協働して「第3の学びの場」を創造し、学習習慣の定着や学力の向上を図る。 〇学習支援員(大学生、教員OB,地域住民等)による学習サポートを行う教室の設置
2 小学生期 (7~12歳)	(2)経済的困難な家庭 の子どもへの支援	5	「子どもの学び場」づくり 支援事業	(教)人権·地域教育課	600	子どもの貧困対策として、子どもが安心して学習できる場づくりを促進するため、「子どもの学び場」の設置、あるいは既存の「学び場」の活動の充実にかかる費用を補助する。 〇無償で貧困家庭の子どもの学力保障や生活相談に取り組む団体に対して補助金を交付する。
(13~18歳)	(1)思春期の安全・安心の確保		DV相談支援事業	こども家庭課		○相談員研修 県DVセンターを中心とするネットワークの形成、市町村においてキーパーソンとなる人材を育成する。 ○DVメール相談 デートDVが社会問題となっているが、従来の相談窓口に寄せられる相談は少ないことから、若者が相談しやすい体制整備としてメール相談窓口を運営
3 中·高校生期 (13~18歳)	(1)思春期の安全·安 心の確保	6	女性相談対策事業	こども家庭課(こ ども家庭相談セ ンター)	45,444	中央こども家庭相談センターにおいて、夫婦間のもめ事や離婚調停、夫や家族暴力、異性問題等、女性の様々な相談について、電話・来所相談を実施する。
	(1)思春期の安全·安 心の確保	6	DV予防啓発事業	女性活躍推進課	337	若いうちから自ら考えることで、男女間の暴力防止の意識の醸成を図り、意識を高めることにより、男女共同参画の視点を持った人間関係の構築につなげるとともに、女性に対する暴力の根絶に寄与する。 〇高校生等を対象にDV被害を未然に防止するための出前授業を、民間の活動団体のノウハウを活用して実施 実施箇所数:高等学校等8校、参加者数:高校生等生徒2,200人

ライフ ステージ	課題解決のための 施策テーマ	基本 施策 NO.	事業名	担当 所属名	予算額 (千円)	00
	(1)思春期の安全·安 心の確保	6	【再掲】男女共同参画推 進のための人材養成事 業	女性活躍推進課(女性センター)	762	【再掲】
3 中·高校生期 (13~18歳)	(1)思春期の安全·安 心の確保	6	青少年非行問題等対策 事業	青少年·社会活動推進課	558	奈良県青少年の健全育成に関する条例の周知と実効性のある施行・運用を行う。 〇条例内容の広報・啓発 〇図書類等の有害指定
3 中·高校生期 (13~18歳)	(2)思春期の健康支援	7	生涯を通じた女性の健 康支援事業	保健予防課		
3 中·高校生期 (13~18歳)	(2)思春期の健康支援	7	エイズ対策促進事業	保健予防課	1,911	エイズに関する正しい知識を普及啓発することにより偏見や差別をなくし、HIVの 感染拡大を防止する。 〇エイズ検査相談(匿名、無料) 〇世界エイズデー、HIV検査普及週間の啓発活動
3 中·高校生期 (13~18歳)	(2)思春期の健康支援	7	薬物乱用防止対策事業	薬務課	745	○薬物乱用による健康被害及び家庭、社会への弊害について広く県民に認識いただくための啓発活動の推進を行う。 ○薬物乱用防止指導員の活動について知識面及び意識面における支援を行う。
3 中·高校生期 (13~18歳)	(3)進路における選択 肢の充実	8	私立高等学校等就学支 援事業	教育振興課		私立高校生等のいる世帯に対し、高等学校等における教育に係る経済的負担の軽減を図り、教育の機会均等に寄与する。 〇高等学校、中等教育学校(後期課程)、高等専門学校(1~3年生)、専修学校・各種学校(高等学校に類する課程として文部科学省令で定めるもの)に在学する生徒のいる世帯の教育費負担軽減のため、就学支援金を支給。
3 中·高校生期 (13~18歳)	(3)進路における選択 肢の充実	8	(新規)私立小学校·中学校等就学支援事業	教育振興課	88,735	【再掲】
	(3)進路における選択 肢の充実	8		教育振興課	141,369	県内・県外の私立高等学校等に在学する生徒の学費負担者の経済的負担軽減を図るため、県独自の支援制度を確立する。 〇就学支援金を補完するものとして、県内・県外の私立高等学校(通信制課程を除く)、中等教育学校後期課程及び専修学校高等課程に在学する生徒の世帯の経済的負担軽減のため、県独自の授業料軽減補助金を支給。
3 中·高校生期 (13~18歳)	(3)進路における選択 肢の充実	8	私立学校奨学のため の給付金支給事業	教育振興課	·	「子どもの貧困対策の推進に関する法律」の趣旨に基づき、低所得者世帯の教育費負担の軽減を図る。 〇低所得者世帯に対して、授業料以外の教科書費、教材費など、教育に必要な経費を支援。
3 中·高校生期 (13~18歳)	(3)進路における選択 肢の充実	8	学び直しへの支援事業	教育振興課		再び学び直す意思のある生徒が、経済的理由から断念することがないよう支援する。 〇高等学校等を中途退学した者が再び高等学校等で学び直す場合に、法律上の就学支援金支給期間36月(定時制・通信制は48月)の経過後も、卒業までの間(最長2年)、継続して 授業料を支援。
	(3)進路における選択 肢の充実	8	生活困窮者世帯の子どもの「心と学び」サポート事業 (生活保護世帯等の子ども学習支援事業)	地域福祉課		子どもたちが、成長した後、再び生活保護等に陥る「貧困の連鎖」を防止する。 〇生活保護世帯等の子どもの高校進学に向けた学力向上と高校中退防止及 び子どもの社会性や他者とのコミュニケーション力を育む 〇高校進学を目指す生活保護世帯等の中学生を対象とした学習支援教室の 開催。 〇生活保護世帯の子どもの高校進学率向上と高校中退を防止するための 支援を行う健全育成支援員を福祉事務所に配置。
3 中·高校生期 (13~18歳)	(3)進路における選択 肢の充実	9	高校生キャリア教育総合 支援事業	(教)学校教育課 教育研究所	8,191	若年者の就労を支援するために、学校教育の早い段階から、勤労観、職業観を養うとともに、効果的な就労支援を実施する。 ○県内起業経験者による各校での出前講演会の開催 ○起業精神の育成を目指し、将来の奈良県を支える人材を育成する。 ○教員のキャリア教育の指導力向上のための体制をつくる。 ○キャリア教育支援員によるマッチング支援の強化。 ○キャリアプランナーによるインターンシップ支援。 ○高校生等の就職を支援する。 ○就職ガイダンスを実施する。 ○若年無業者の就労相談を実施する。
3 中·高校生期 (13~18歳)	(3)進路における選択 肢の充実	9	キャリア教育・就労支援 等充実事業	(教)学校教育課	3,435	特別支援学校にキャリア教育コーディネーターを配置し、障害のある生徒の自立と社会参加を図るため、高等学校段階におけるキャリア教育・職業教育を推進し、就労支援を充実させる。 〇キャリア教育コーディネーターによる、職場実習先及び就職先の開拓 〇職業教育及びキャリア教育に関する研修の実施
4 青年期 (19~22歳)	(1)青年期の安全·安 心の確保	10	「全国地域安全運動奈良 県民大会」の開催	安全・安心まちづ くり推進課	567	安全やまとまちづくり県民会議は5つの部会を有し、そのうちの一つである女性・高齢者部会では、地域婦人団体連絡協議会等を通して意識啓発、高揚を図り、地域が一体となり犯罪に強い安全で安心なまちづくりを目指す意識を高めるため、「全国地域安全運動奈良県民大会」を開催 〇奈良県民大会の開催 日時:平成29年10月7日(土)午後1時30分~午後4時00分場所:かしはら万葉ホール内容:功労表彰、基調講演、アトラクション参加者数:約700名
4 青年期 (19~22歳)	(1)青年期の安全・安 心の確保	10	【再掲】女性相談対策事 業	こども家庭課(こ ども家庭相談セ ンター)	_	【再掲】
4 青年期 (19~22歳)	(1)青年期の安全・安 心の確保	10	女性に対する暴力防止 対策事業	女性活躍推進課		DV、性犯罪、セクシュアル・ハラスメント等の女性に対する暴力の根絶を目指し、県民の意識啓発を図る。 〇女性に対する暴力防止フォーラムの開催 平成30年2月9日「漂流する少女たちー性暴力のリアルー」 場所:奈良県文化会館 講師:橘ジュンさん(NPO法人BONDプロジェクト代表)
4 青年期 (19~22歳)	(1)青年期の安全・安 心の確保	10	【再掲】男女共同参画推 進のための人材養成事 業	女性活躍推進課 (女性センター)	762	【再掲】

ライフ ステージ	課題解決のための 施策テーマ	基本 施策 NO.	事業名	担当 所属名	予算額 (千円)	0о
4 青年期 (19~22歳)	(1)青年期の安全·安 心の確保	10	【再掲】情報·相談事業 (女性相談)	女性活躍推進課(女性センター)	10,167	【再掲】
4 青年期 (19~22歳)	(1)青年期の安全·安 心の確保		(新規)心理専門職派遣 事業	人権施策課	782	臨床心理士を(公社)なら犯罪被害者支援センターへ派遣し、性的被害を受けた 被害者等に対する専門的な相談対応を実施
4 青年期 (19~22歳)	(1)青年期の安全・安 心の確保	10	犯罪被害者等の視点に 立ったきめ細やかな被害 者支援の推進		_	犯罪被害者等早期援助団体をはじめとする関係機関・団体との連携による被害者支援を推進(性犯罪ワンストップサービス等)性暴力被害者のためのサポートセンターの設置に向けた具体的な方向性を決定
4 青年期 (19~22歳)	(1)青年期の安全·安 心の確保		子供・女性・高齢者の安全を確保するための取 組		_	子供と女性を性犯罪の被害から守る対策を強化 従来の検挙活動や防犯活動に加え、性犯罪等の前兆とみられる声掛け、つき まとい等の段階で行為者を特定し、検挙・指導警告等の措置を講じる活動「先 制・予防的活動」を積極的に推進していくことにより、子供や女性を被害者とする 性犯罪等の未然防止に努めている。
4 青年期 (19~22歳)	(1)青年期の安全·安 心の確保		重要犯罪等の徹底検挙		_	性犯罪に対する捜査活動を強化するとともに、被害者支援を推進
4 青年期 (19~22歳)	(1)青年期の安全・安心の確保		警察安全相談への迅速・確実な組織対応		_	警察安全相談に対し、迅速・確実に組織対応
4 青年期 (19~22歳)	(1)青年期の安全·安 心の確保	10	警察活動強化のための 人的・組織的基盤等の充 実	警察本部	_	女性の視点を一層反映した警察運営の推進 警察活動の拠点である警察施設を計画的に保全・整備 精強な第一線警察構築のため、装備資機材を整備し効果的に活用
4 青年期 (19~22歳)	(2)青年期の人権の尊 重	11		こども家庭課(こと ども家庭相談センター)	45,444	【再掲】
4 青年期 (19~22歳)	(2)青年期の人権の尊 重	11	【再掲】情報·相談事業 (女性相談)	女性活躍推進課(女性センター)	10,167	【再掲】
4 青年期 (19~22歳)	(2)青年期の人権の尊 重	11	職場環境整備普及啓発 事業	雇用政策課	1,629	育児・介護との両立や、男女がともに働きやすい環境など仕事と生活の調和のとれた、雇用継続や職場復帰しやすい柔軟かつ多様な働き方ができる職場環境の整備を図る。 ○推進情報誌の発行 ○職場環境調査の実施 ○労働啓発冊子の作成
4 青年期 (19~22歳)	(2)青年期の人権の尊 重	11	社員・シャイン職場づくり 推進事業	雇用政策課	4,910	賃金、労働時間など労働問題全般についての相談に応じることで、労使関係の 安定促進を図る。 〇中小企業労働相談所の設置
4 青年期 (19~22歳)	(3)青年期の健康支援	12		健康づくり推進課	2,875	喫煙や受動喫煙による健康への影響について広く普及啓発するとともに、禁煙支援ツールの提供や支援者への研修会を実施。また、未成年者の喫煙率ゼロを目指すとともに、原因の90%が喫煙といわれるGOPDの認知度を高める。 〇世界禁煙デー等の普及啓発 〇禁煙支援アドバイザー育成研修会の開催 〇禁煙支援協力薬局の設置・普及 〇禁煙支援協力薬局の設置・普及 〇禁煙支援のための情報を普及啓発(インターネット禁煙マラソン、禁煙支援医療機関の紹介等) 〇未成年者禁煙支援相談事業の継続 〇県内市町村庁舎の受動喫煙防止対策に関する調査 〇COPD対策事業を市町村と協働して実施 〇ソーシャルマーケティングの手法を用いた禁煙支援リーフレットを広く市町村で活用
4 青年期 (19~22歳)	(3)青年期の健康支援	12	次代の親育成事業	保健予防課	91	妊娠・出産の正しい知識を習得し、健全な母性・父性を育成する。また「妊娠・出産」の適齢期を理解して、子どもを産み育てることの意義や喜びを理解し、自らのライフプランがイメージできるように支援する。 〇保健体育教諭や養護教諭等に対して健康教育の実施。 〇思春期・青年期に向けたリーフレットを高校生に配布。
4 青年期 (19~22歳)	(4)就職における選択 肢の充実	13	(新規)企業等連携による 女性の活躍推進事業	女性活躍推進課	4,000	女性が活躍できる環境整備を推進 〇県内の企業・事業所、関係団体、行政等による「なら女性活躍推進倶楽部」の創設 〇「創設記念トップフォーラム」の開催 平成29年12月19日なら女性活躍推進倶楽部キックオフイベント「女性活躍 推進トップフォーラム」を開催 場所:奈良春日野国際フォーラム ・知事と支援団体代表による「奈良県女性活躍推進宣言」宣言式 ・知事と2名の経営トップとの鼎談 〇女性が活躍する企業の優良事例を収集しセミナー等により情報発信 ・先進事例10件をHPで紹介・セミナー延べ4回開催
4 青年期 (19~22歳)	(4)就職における選択 肢の充実	14	女性職員の人材育成・職 域拡大の推進	人事課、(教)企 画管理室	_	性別に関わらず、様々な分野やポストへ配置する。
4 青年期 (19~22歳)	(4)就職における選択 肢の充実	14	【再掲】(新)企業等連携 による女性の活躍推進 事業	女性活躍推進課	4,000	【再掲】
4 青年期 (19~22歳)	(4)就職における選択 肢の充実	14	【再掲】職場環境整備普 及啓発事業	雇用政策課	1,629	【再掲】
4 青年期 (19~22歳)	(4)就職における選択 肢の充実	14	人権差別による就職困 難者に対する雇用促進 対策	雇用政策課	-	新規学校卒業者に対する公平公正な採用選考が行われるよう県内事業者の意識啓発を図る。 〇新規高等学校卒業者を対象とする採用選考開始前に、公平な採用選考を行うよう県内事業者に通知文を発出
4 青年期 (19~22歳)	(4)就職における選択 肢の充実	15	企業立地促進補助事業	企業立地推進課	900,000	県内への工場・研究所等の立地に対し補助 補助対象件数 11件 県内立地企業の新規雇用に対する補助金の加算(雇用者加算) 補助対象件数 3件
4 青年期 (19~22歳)	(4)就職における選択 肢の充実	15	情報通信業誘致推進事 業	企業立地推進課	21,300	県内への情報通信業の立地に対し補助 補助対象件数 1件

ライフ ステージ	課題解決のための 施策テーマ	基本 施策 NO.	事業名	担当 所属名	予算額 (千円)	00
4 青年期 (19~22歳)	(4)就職における選択 肢の充実	16	職場適応訓練事業	障害福祉課		実際の職場で作業について訓練を行うことにより、作業環境に適応することを容易にさせる目的で実施するもの。訓練修了後には、その訓練を行った事業所に雇用してもらうことを期待して実施。 〇訓練生には訓練手当、訓練を行った事業主には職場適応訓練費を支給。
4 青年期 (19~22歳)	(4)就職における選択 肢の充実	16	障害者職業能力開発訓 練委託事業	雇用政策課	,	障害者の能力・適性及び地域の障害者雇用ニーズに応じた委託訓練を機動的に実施し、就職に必要な知識・技能の習得を図ることにより、障害者の就業促進、在職者の職場定着を図る。 <コース内容> 〇在職者コース 〇実践能力習得コース
4 青年期 (19~22歳)	(4)就職における選択 肢の充実	16	高等技術専門校におけ る障害者職業訓練事業		24,880	高等技術専門校において知的障害者の能力・適性に応じた訓練を実施、就職に必要な知識・技能の習得を図り、就職促進・職業的自立・社会参加の促進に繋げる。 <訓練科> ○販売実務科
4 青年期 (19~22歳)	(5)進路における選択 肢の充実	17	児童養護施設退所者等 自立支援資金貸付事業	こども家庭課	_	児童養護施設退所者に対し、家賃・生活費・資格取得費を貸付、安定した生活 基盤の確保の一助とする。一定期間就業した場合、返還を免除。(奈良県社会 福祉協議会実施)
4 青年期 (19~22歳)	(5)進路における選択 肢の充実	18	【再掲】児童養護施設退 所者等自立支援資金貸 付事業	こども家庭課	-	【再掲】
4 青年期 (19~22歳)	(5)進路における選択 肢の充実	18	子どもの「自立」サポート			児童養護施設等を退所した児童について、自立を支援するため、就業相談や生活相談等の各種相談、自助グループの育成支援を行う。
4 青年期 (19~22歳)	(5)進路における選択 肢の充実	18	(新規)女子大学生のためのキャリア形成・県内就職促進プロジェクト	女性活躍推進課 (女性センター)		女子大学生が身近なロールモデルとの交流などを通して、固定的な性別役割分担意識を払拭しライフプランの具体性を高めるとともに奈良県内で就職し、活躍しつづける意識を培うためのイベント・講座を開催した。 1.女子大学生ワーク&ライフEXPO 2.キャリア形成講座 3.県内企業魅力体験DAY
5 成人期 I (23~29歳)	(1)成人期の安全・安 心の確保	19	【再掲】DV相談支援事業	こども家庭課	224	【再掲】
5 成人期 I (23~29歳)	(1)成人期の安全·安 心の確保	19	【再掲】女性相談対策事 業	こども家庭課(こ ども家庭相談セ ンター)	_	【再掲】
5 成人期 I (23~29歳)	(1)成人期の安全・安 心の確保	19	配偶者等からの暴力被 害者支援協議会の開催	こども家庭課	_	配偶者等からの暴力被害者の保護及び自立支援を行うため、奈良県暴力被害者支援協議会を設置し、各関係機関の連携体制の確立し、情報交換等を実施する。協議会から意見聴取のうえ、「配偶者等からの暴力防止及び被害者支援基本計画」の改定を行う。
5 成人期 I (23~29歳)	(1)成人期の安全・安 心の確保	19	DV被害者支援事業	こども家庭課(こ ども家庭相談セ ンター)	62	DV被害者及び同伴児童に対する自立支援のため、相談用務の充実及び関係機関とのネットワークの構築を図る。
5 成人期 I (23~29歳)	(1)成人期の安全・安 心の確保	19	女性一時保護事業	こども家庭課(こ ども家庭相談セ ンター)	40,874	DV被害者及び同伴者を緊急に保護する一時保護所の管理運営を行う。
5 成人期 I (23~29歳)	(1)成人期の安全・安 心の確保	19	【再掲】女性に対する暴 力防止対策事業	女性活躍推進課	280	【再掲】
5 成人期 I (23~29歳)	(1)成人期の安全·安 心の確保	19	【再掲】男女共同参画推 進のための人材養成事 業	女性活躍推進課 (女性センター)	762	【再掲】
5 成人期 I (23~29歳)	(1)成人期の安全・安 心の確保	19	【再掲】情報·相談事業 (女性相談)	女性活躍推進課 (女性センター)	10,167	【再掲】
5 成人期 I (23~29歳)	(1)成人期の安全·安 心の確保	19	【再掲】情報·相談事業 (女性相談機関研修会· 交流会)	女性活躍推進課(女性センター)	114	【再掲】
5 成人期 I (23~29歳)	(1)成人期の安全·安 心の確保	19	【再掲】(新規)心理専門 職派遣事業	人権施策課	782	【再掲】
5 成人期 I (23~29歳)	(1)成人期の安全・安 心の確保	19	【再掲】犯罪被害者等の 視点に立ったきめ細やか な被害者支援の推進	人権施策課 女性活躍推進課 警察本部	_	【再掲】
5 成人期 I (23~29歳)	(1)成人期の安全·安 心の確保	19	子供・女性・高齢者の安全を確保するための取組	警察本部		ストーカー・配偶者からの暴力等その他恋愛感情等のもつれに起因する暴力的事案に対し、迅速かつ的確に対応 人身安全関連事案に一元的に対処するための体制を確立し、被害者等の安全の確保を最優先にST法やDV法その他の法令の積極的な適用による加害者の検挙を行っている。また、被害者等の安全な場所への避難や身辺の警戒、110番緊急通報登録システムへの登録、ビデオカメラの設置等による被害者等の保護措置等を推進している。さらに、被害者等からの相談に適切に対応できるよう被害者の意思決定支援手続、危険性判断チェック票を導入している。
5 成人期 I (23~29歳)	(1)成人期の安全·安 心の確保	19	【再掲】重要犯罪等の徹 底検挙	警察本部	_	【再掲】
5 成人期 I (23~29歳)	(1)成人期の安全·安 心の確保		【再掲】警察安全相談へ の迅速・確実な組織対応		I	【再掲】
5 成人期 I (23~29歳)	(1)成人期の安全・安 心の確保	19	【再掲】警察活動強化の ための人的・組織的基盤 等の充実	警察本部	1	【再掲】
5 成人期 I (23~29歳)	(2)結婚に向けた支援	20		女性活躍推進課	,	県全体での結婚応援を促進するため、県・市町村・企業・団体等による体制を構築する。また、企業・団体等による結婚応援の取り組みを促すためのセミナー開催と個別の働きかけを実施
5 成人期 I (23~29歳)	(2)結婚に向けた支援	20	(新規)結婚応援推進事 業	女性活躍推進課		・結婚応援の取り組みを行う起業・団体に対し補助 ・新たに婚姻した世帯の新生活を経済的に支援する市町村に対し補助
5 成人期 I (23~29歳)	(2)結婚に向けた支援	21	若年者雇用対策強化事 業	雇用政策課(奈良しごとはセンター、高田しごとはセンター)	1,046	就職活動に対する受動的な傾向により就職活動がうまくいかない若年求職者に対して関係機関が連携し、きめ細やかに効果的に就業支援をすることにより若年者の雇用を推進する。 〇就業相談

ライフ ステージ	課題解決のための 施策テーマ	基本 施策 NO.	事業名	担当 所属名	予算額 (千円)	00
5 成人期 I (23~29歳)	(2)結婚に向けた支援	21	若年者雇用対策推進事 業	雇用政策課(奈 良しごとiセン ター)	911	若者のワンストップサービス窓口である「ならジョブカフェ」において就職支援を行うことで若年者を確実に就職につなげる。 〇キャリアカウンセリング、出張セミナー等
5 成人期 I (23~29歳)	(3)仕事と生活の調和 の実現	22	奈良県特定事業主行動 計画の推進	人事課、[(教)企 画管理室]、 [(教)教職員課]	_	○子育てと仕事の両立を支援する制度の周知啓発 (子育て応援ハンドブックの周知・啓発) ○育児休業等の取得を促進 (育児休業中の職員への情報提供手法の検討) ○男性職員の育児参加の促進(子育てのための男性職員が取得できる休暇制度の周知・啓発) ○業務の効率化による働きやすい職場環境の整備 (時間外勤務の縮減、有給休暇の取得促進)
5 成人期 I (23~29歳)	(3)仕事と生活の調和の実現	22	女性職員の活躍を推進 する研修	人事課(自治研 修所)		女性職員が、子育てや昇任などのライフステージの転換期に、仕事と生活の調和を意識しながら、前向きにキャリアをデザインし活躍していくための研修を引き続き実施 ○子育て世代ワークライフバランス実現支援研修 子育て支援研修 24名、産休・育休職員復帰支援研修 15名 ○女性職員キャリア支援研修 キャリアデザイン研修 I 18名、キャリアデザイン研修 II 21名
5 成人期 I (23~29歳)	(3)仕事と生活の調和 の実現		【再掲】男女共同参画広 報啓発事業			【再掲】
5 成人期 I (23~29歳)	(3)仕事と生活の調和 の実現		【再掲】男女共同参画県 民会議事業			【再掲】
5 成人期 I (23~29歳)	(3)仕事と生活の調和の実現	22	【再掲】(新)企業等連携 による女性の活躍推進 事業	女性活躍推進課	4,000	【再掲】
5 成人期 I (23~29歳)	(3)仕事と生活の調和 の実現	22		女性活躍推進課 (女性センター)	762	【再掲】
5 成人期 I (23~29歳)	(3)仕事と生活の調和の実現	22	働く女性の支援・対策事業	女性活躍推進課 (女性センター)		女性が能力を発揮し仕事と生活の調和を実現していきいきと働けるよう課題解決やキャリアアップにつながる講座を開催し、また働く女性の個々のニーズに対応した相談を行うことで就労継続の支援を図った。 〇働く女性の応援講座の開催 〇働く女性トークサロンの開催 〇働く女性のための情報相談事業 ・働く女性支援相談の実施 ・働く女性応援サイトならの運営
5 成人期 I (23~29歳)	(3)仕事と生活の調和の実現	23	【再掲】奈良県特定事業 主行動計画の推進	人事課、[(教)企 画管理室]、 [(教)教職員課]	_	「関大学性文族相談の美地・「関大学性心族サイトならの建造
5 成人期 I (23~29歳)	(3)仕事と生活の調和の実現	23	管理職を対象とした研修 の検討・実施	人事課(自治研 修所)		性別にとらわれない人材の育成・活用を進めるため、管理職に対する研修を自治研修所で引き続き実施 〇新任課長補佐級研修 125名 〇新任課長級研修 48名 〇人権問題研修(県及び市町村の役付職員対象) 187名(うち市町村職員15名) 〇所属長マネジメント研修 165名
5 成人期 I (23~29歳)	(3)仕事と生活の調和 の実現	23	【再掲】女性職員の活躍 を推進する研修	人事課(自治研 修所)	1,200 の一部	【再掲】
5 成人期 I (23~29歳)	(3)仕事と生活の調和 の実現	23	【再掲】(新)企業等連携 による女性の活躍推進 事業	女性活躍推進課	4,000	【再掲】
5 成人期 I (23~29歳)	(3)仕事と生活の調和 の実現	23	(新規)働き方改善推進 事業	雇用政策課	4,300	本県の実態に応じた働き方の改善に関する対応策を県内事業所、及び県内事業所に勤務する従業員に広く周知し働き方の改善につなげる。 〇「働き方改善専門人材」の事業所への派遣・訪問、セミナーの開催等
5 成人期 I (23~29歳)	(3)仕事と生活の調和 の実現	23	【再掲】職場環境整備普 及啓発事業	雇用政策課	1,629	【再掲】
5 成人期 I (23~29歳)	(3)仕事と生活の調和の実現		社員・シャイン職場づくり 推進事業			県内企業に「働きやすい職場づくり」の重要性を啓発することと、実際に先進的な 取組を行っている企業の取組事例を紹介することにより、働きやすい職場づくり の機運情勢を図る。 ○「社員・シャイン職場づくり推進企業」の募集・登録・表彰
5 成人期 I (23~29歳)	(3)仕事と生活の調和の実現		進事業(B)	安全・安心まちづくり推進課		災害時はもちろん平常時においても自主防災活動の推進においては、女性の視点が非常に重要であり、様々な機会をとらえて地域の防災リーダーをはじめとした住民全てにその認識を持っていただくとともに、女性が地域の防災のリーダー的役割を担うことについても積極的に推奨を行う。 〇自主防犯・防災リーダー研修 地域の防災を担うリーダーの養成 安全で安心して暮らせるまちづくりを推進するため、防犯と防災活動を一体的に取り組む地域のリーダを養成するため、自主防犯・防災リーダー研修を実施。日程:10/15,11/23,12/3場所:奈良県産業会館参加者:205名 修了者:197名 〇奈良県安全・安心まちづくりアドバイザー派遣アドバイザーによる地域の防災の活動の支援自主防犯・防災活動の取組を支援するため、地域からの要請に基づき奈良県安全・安心まちづくりアドバイザーを派遣。 H29派遣実績:41回 〇自主防災組織・自治会などが行う訓練への支援等 H29訓練実績(年6回) 7/15葛城市、9/3桜井市、11/12十津川村、9/10生駒市、2/10曽爾村、12/2天理市
5 成人期 I (23~29歳)	(3)仕事と生活の調和 の実現	24	地域づくり実践事業	教育振興課		地域資源を活用した地域づくりについて、実践的に取り組む人材を養成するとともに、地域づくり団体相互のネットワークを強化することにより、協働する社会の形成を図り、個性的で魅力ある地域づくりを目指す。 〇地域づくりに関心のある地域住民、地域づくり実践家及び市町村職員等を対象とした「まほろば地域づくり塾」を運営。メールマガジン「まほろば地域づくり情報」による地域づくりの総合的な情報発信及び地域づくり情報発信ホームページ「まほろば地域づくりネット」の管理運営。

ライフ ステージ	課題解決のための 施策テーマ	基本 施策 NO.	事業名	担当 所属名	予算額 (千円)	00
5 成人期 I (23~29歳)	(3)仕事と生活の調和 の実現	24	【再掲】男女共同参画県 民会議事業	女性活躍推進課	208	【再掲】
5 成人期 I (23~29歳)	(3)仕事と生活の調和 の実現	24	男女共同参画広報啓発 事業(男女共同参画週間 啓発事業)		86	男女共同参画社会の実現をめざし、男女共同参画週間啓発事業を行う。 〇男女共同参画週間啓発事業の実施 「なら男女共同参画週間イベント2017」参加者数:453人
5 成人期 I (23~29歳)	(3)仕事と生活の調和 の実現	24	地域文化力向上のため の女性人材育成事業	女性活躍推進課	9,000	「奈良県と公益財団法人奈良婦人会館との協働連携に関する協定」(平成27年度締結)に基づき、文化振興等に関する生涯学習講座等を開催し、地域の文化力の向上や交流促進を担う人材を育成する。 〇奈良の文化発信人材育成事業 6講座 〇女性の地域防災人材育成事業 1講座 研修会2回
5 成人期 I (23~29歳)	(3)仕事と生活の調和 の実現	24		女性活躍推進課 (女性センター)	762	【再掲】
5 成人期 I (23~29歳)	(3)仕事と生活の調和 の実現	24	女性団体活動支援事業	女性活躍推進課 (女性センター)	156	男女共同参画を推進するため地域で自主的に活動している団体・グループ等の情報交換や交流活動の場を提供した。 〇女性団体活動支援コーナーの設置 グループ間の情報交換、打合せの場の提供、ロッカー・印刷機・パソコン等の貸し出しなど 〇グループの活動や事業の広報協力・活動援助
5 成人期 I (23~29歳)	(3)仕事と生活の調和 の実現	24	奈良ボランティアネット運 用事業	青少年·社会活 動推進課	10,997	インターネットによるボランティア活動情報提供システム「奈良ボランティアネット」の運用を行うことにより、ボランティア・NPO活動の積極的な情報提供を行う。
5 成人期 I (23~29歳)	(3)仕事と生活の調和 の実現	24	ボランティア・NPO活動 支援事業	青少年·社会活動推進課	1,246	「総合ボランティアセンター」に印刷機器、コピー機、パソコン、プリンター、貸出用ロッカーを設置し活動支援を行う。 貸出ロッカー 46個、コピー機1台・輪転機1台・パソコン2台・プリンター1台(モノクロ)を設置
5 成人期 I (23~29歳)	(3)仕事と生活の調和の実現		協働推進センター管理運営事業	動推進課		郡山総合庁舎に奈良県協働推進センターを設置し、活動支援を行う。 〇貸出ロッカー40個 パソコン20台を設置 〇セミナー室(定員20名)3室を貸出 〇利用団体は事前に協働推進センター運営協議会に参加が必要
5 成人期 I (23~29歳)	(3)仕事と生活の調和の実現	24	奈良県協働推進基金運 営事業	青少年·社会活動推進課	7,749	県民・企業等から寄附を募り、寄附者が応援したいNPO等の支援や、寄附者がNPO等と一緒に取り組みたい地域貢献活動に活用する基金を設置・運営。 ○団体支援寄附→NPO活動等団体支援助成事業 ○テーマ希望寄附→寄附者テーマ設定型協働推進事業
5 成人期 I (23~29歳)	(3)仕事と生活の調和 の実現	24	人権パートナー養成・活 用事業	人権施策課	1,667	様々な人権侵害が顕在化する中、人権が尊重されるまちづくりに向けた取組の 核となる人材の養成とその積極的な活用を図る。 〇人権パートナー養成講座の開講 基礎コース スキルアップコース 行政職員等人権学習コース 〇人権パートナー活用事業 「人権パートナーバンク」の運用
5 成人期 I (23~29歳)	(4)若手職員の人材育 成の推進	25	【再掲】女性職員の活躍 を推進する研修	人事課(自治研 修所)	1,200 の一部	【再掲】
5 成人期 I (23~29歳)	(4)若手職員の人材育 成の推進	25	若手保育士定着促進研 修事業	子育て支援課	625	保育士の定着促進を図るため、若手保育士を対象に保育の魅力を再発見できるような取り組みを実施する。 〇講演の実施 〇ワークショップの実施
5 成人期 I (23~29歳)	(4)若手職員の人材育 成の推進	25	保育士試験合格者に対する実技研修事業	子育て支援課	500	保育士試験合格者は、保育士養成施設卒業者に比べ、実習経験が不足しがちであるため、採用にあたり、施設側に不安がある。また、保育士試験合格者にも、同様の理由により、就職にあたり、心理的な不安がある。この心理的不安を緩和し、就職初期段階において、円滑に保育士の仕事に溶け込んでいくための研修を実施する。 〇保育士試験合格者就業前研修(指導計画の作成、製作・手遊び等の実技)の実施
5 成人期 I (23~29歳)	(4)若手職員の人材育 成の推進	25	保育士養成施設卒業者 就職促進支援事業	子育て支援課	0	卒業予定の学生に対し、特別講座の開催や保育士として活躍している養成施設卒業者との交流会等、保育所や幼保連携型認定こども園への就職を促す取り組みを行う保育士養成施設に対して支援を行う。 〇前年度と比較して卒業生の保育所や幼保連携型認定こども園への就職内定率が2%以上増加した保育士養成施設に対し補助
5 成人期 I (23~29歳)	(4)若手職員の人材育 成の推進	25	保育士キャリアデザイン 支援事業	子育て支援課	1,239	保育士のキャリア認定制度を創設することで、保育士のキャリアデザインを支援し、モチベーションを向上させることによって、保育士の定着を促進する。 〇保育士のキャリアの認定 〇キャリア認定制度に沿った体系的な研修の実施
5 成人期 I (23~29歳)	(4)若手職員の人材育 成の推進	25	女性のキャリアアップセミ ナー事業	女性活躍推進課		女性の就労意欲の向上を図り、能力を高めることにより離職防止・就労継続、女性管理職の育成、管理職の交流促進につなげるため、県内事業所(市町村・企業等)の女性を対象に官民合同のセミナーを実施する。 〇女性のキャリア形成セミナー(2日間) 対象:これからライフイベントを迎える20代~30代の女性就業者 受講者数:24人 〇女性のキャリアアップセミナー(2日間) 対象:管理職を目指す30代~40代の女性就業者 受講者数:14名 〇女性のフォローアップセミナー 対象:前年度のキャリアアップセミナー受講者 受講者数:9人
5 成人期 I (23~29歳)	(4)若手職員の人材育 成の推進	25	【再掲】男女共同参画推 進のための人材養成事 業	女性活躍推進課 (女性センター)	762	
5 成人期 I (23~29歳)	(4)若手職員の人材育 成の推進	25	【再掲】女性職員の活躍 を推進する研修	人事課(自治研 修所)	1,200 の一部	【再掲】
6 成人期Ⅱ (30~44歳)	(1)妊娠・出産期の健 康支援	27		健康づくり推進 課	2,875	【再掲】

ライフ ステージ	課題解決のための 施策テーマ	基本 施策 NO.	事業名	担当 所属名	予算額 (千円)	00
6 成人期 II (30~44歳)	(1)妊娠・出産期の健 康支援	27	周産期医療体制の充実	地域医療連携課	57,870	○周産期医療情報システムを運用することにより、NICU(新生児集中管理室)等設置病院の 診療応需情報を一元的に把握し、産婦人科病院等の照会に応じる。 ○母体、胎児及び新生児の一貫した管理を行う周産期母子医療センターの運営に 係る経費に対して補助を実施し、その運営を支援。 ○周産期医療関係者に対する研修等を実施し、周産期医療体制の充実を図る。 ○母体搬送コーディネーターによるハイリスク妊婦の搬送調整を実施。 ○奈良県総合医療センターにて新生児搬送用ドクターカーを運用。
6 成人期Ⅱ	(1)妊娠・出産期の健	27	産婦人科一次救急医療	地域医療連携課	84,224	産婦人科に対応できる病院や、診療所の協力を得て産婦人科の一次救急医療
(30~44歳) 6 成人期Ⅱ (30~44歳)	康支援 (1)妊娠・出産期の健 康支援	27	体制の整備 不妊専門相談センター 事業	保健予防課	868	体制の確保を図る。 県民が不妊に関しての心の悩みや医学的・専門的な相談、情報提供を医師または助産師から受けることができる体制を整備する。 〇不妊専門相談センターを開設(毎金曜日) 〇センター事業の適正かつ効果的な推進を図るため、不妊専門相談検討会議 を開催し、不妊相談の実施方法や内容、実績、課題等について検討
6 成人期Ⅱ (30~44歳)	(1)妊娠・出産期の健 康支援	27	不妊に悩む方への特定 治療支援事業	保健予防課		不妊治療のうち、特定不妊治療については、1回の治療費が高額であり、その経済的負担が重いことから、治療にかかった費用の一部を助成することにより、経済的負担の軽減を図る。
6 成人期Ⅱ (30~44歳)	(1)妊娠・出産期の健 康支援	27	(新規) 男性不妊治療助 成事業→上記事業に統 合	保健予防課	_	保険適用外で高額な医療費がかかる男性不妊治療に要する費用助成を新たに行い、経済的な負担を軽減をはかるとともに、女性だけでなく男性も不妊治療に参加しやすい環境を整える。 ○特定不妊治療に至る過程の一環として行われる保険適用外の治療(精巣内精子生検採取法又は精巣上体内精子吸引採取法)等の医療費の助成 ○特定不妊治療助成への上乗せ、助成上限額15万円を直接補助(夫婦の合計所得730万円未満)
6 成人期Ⅱ (30~44歳)	(1)妊娠・出産期の健 康支援	27	子育て世代包括支援センター支援事業	保健予防課	420	市町村が妊娠から出産までの切れ目ない包括的な支援体制(ワンストップ相談窓口)の整備を支援をする。 〇県と市町村、及び市町村間において情報交換し連携するため連絡調整会議を実施する 〇産後ケア事業体制整備を図るため、産科医療機関・助産所に「産科医療機関における産前・産後支援等実施状況調査」を実施する。 〇保健師等の専門職が必要な専門知識を身につけるために母子保健コーディネータースキルアップ研修会を実施する。 〇ワンストップ窓口整備のため、モデル市町村における体制整備や事業展開のプロセスなどについて。未実施市町村へ波及を図る。
6 成人期Ⅱ (30~44歳)	(2)成人期の人権の尊 重	28	【再掲】職場環境整備普 及啓発事業	雇用政策課	1,629	【再掲】
6 成人期Ⅱ (30~44歳)	(2)成人期の人権の尊 重	28	【再掲】社員・シャイン職 場づくり推進事業	雇用政策課	,	【再掲】
6 成人期Ⅱ (30~44歳)	(3)出産・子育てへの 支援	29	【再掲】管理職を対象とした研修の検討・実施	人事課(自治研 修所)	2,797 の一部	【再掲】
6 成人期Ⅱ (30~44歳)	(3)出産・子育てへの 支援	29	【再掲】女性職員の活躍 を推進する研修	人事課(自治研 修所)	1,200 の一部	【再掲】
6 成人期Ⅱ (30~44歳)	(3)出産・子育てへの 支援	29	子育て情報提供事業	女性活躍推進課	1,478	安心して子育てできるように「子育てネットなら」のメール配信機能を有効に活用 し、子育て関係の情報提供を充実。
6 成人期Ⅱ (30~44歳)	(3)出産・子育てへの支援	29	(新規)父親の育児参画 推進事業	女性活躍推進課	2,800	子育て中の母親の不安感・負担感を軽減するため、男性の育児参画を促進・職場や市町村で男性の育児参画と仕事の両立についての情報提供等を行う推進員の養成・男性の育児参画にきっかけとなる子どもとふれあう機会の提供・男性の育児参画に向けた意識啓発セミナーの開催
6 成人期Ⅱ (30~44歳)	(3)出産・子育てへの 支援	29	【再掲】男女共同参画広 報啓発事業	女性活躍推進課	184	【再掲】
6 成人期Ⅱ (30~44歳)	(3)出産・子育てへの 支援	29	【再掲】男女共同参画推 進のための人材養成事 業	女性活躍推進課 (女性センター)	762	【再掲】
6 成人期Ⅱ (30~44歳)	(3)出産・子育てへの 支援	30	教育改革推進特別経費補助金	教育振興課	30,727	預かり保育推進による子育て支援を推進する私立学校に対して財政支援を行い、時代の要請に応える多様なニーズに沿った教育の推進を図る。 〇幼稚園の教育時間終了後も園児が幼稚園内で過ごせる「預かり保育」を1日 2時間以上実施する幼稚園を設置する学校法人を対象とし、要件を満たしている場合に補助金を支給。
6 成人期Ⅱ (30~44歳)	(3)出産・子育てへの 支援	30	安心子育て支援対策事 業	子育て支援課	387,523	待機児童の解消 〇保育所及び認定こども園整備の実施
6 成人期Ⅱ (30~44歳)	(3)出産・子育てへの 支援	30	一時預かり事業	子育て支援課	93,614	保育所等において児童を一時的に預かることにより、安心して子育てができる環 境を整備
6 成人期Ⅱ (30~44歳)	(3)出産・子育てへの 支援		放課後児童健全育成事 業			放課後児童の健全な育成を図ることにより、保護者が安心して仕事と子育ての 両立ができるよう支援 〇放課後児童クラブの運営費に対して補助
6 成人期Ⅱ (30~44歳)	(3)出産・子育てへの 支援	30	地域子育て支援拠点事 業	女性活躍推進課	147,422	地域の子育て中の親子の交流や育児相談等を実施する市町村に対し補助。
6 成人期Ⅱ (30~44歳)	(3)出産・子育てへの 支援	30	ファミリー・サポート・セン ター事業	女性活躍推進課	9,046	児童の預かり等の相互援助活動を実施するファミリー・サポート・センターを運営 する市町村に対し補助
6 成人期Ⅱ (30~44歳)	(3)出産・子育てへの 支援	30	なら結婚・子育て応援団 事業	女性活躍推進課	251	社会全体で支援するため、地域のNPO、団体、店舗等の結婚・子育て応援団事業
6 成人期Ⅱ (30~44歳)	(3)出産・子育てへの 支援	30	【再掲】若手保育士定着 促進研修事業	子育で支援課	625	【再掲】

ライフ ステージ	課題解決のための 施策テーマ	基本 施策 NO.	事業名	担当 所属名	予算額 (千円)	00
6 成人期Ⅱ (30~44歳)	(3)出産・子育てへの 支援	30	【再掲】保育士試験合格 者に対する実技研修事 業	子育て支援課	500	【再掲】
6 成人期Ⅱ (30~44歳)	(3)出産・子育てへの 支援	30	【再掲】保育士養成施設 卒業者就職促進支援事 業	子育て支援課	0	【再掲】
6 成人期Ⅱ (30~44歳)	(3)出産・子育てへの 支援	30		女性活躍推進課	36,477	子ども又は保護者の身近な場所で教育・保育施設等の利用の相談等を実施する市町村に対し補助。
6 成人期Ⅱ (30~44歳)	(3)出産・子育てへの 支援	30	延長保育事業	子育て支援課	47,914	通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において保育を実施することで、 就労形態の多様化に対応する。 〇延長保育事業を実施する市町村に対し補助を行う。
6 成人期Ⅱ (30~44歳)	(3)出産・子育てへの 支援	30	病児・病後児保育事業	子育て支援課	63,602	病院・保育所等において病気の児童を一時的に保育する等により、安心して子育てができる環境の整備を行う。 〇病児・病後児保育事業を実施する市町村に対し補助を行う。
6 成人期Ⅱ (30~44歳)	(3)出産・子育てへの 支援	30	放課後児童クラブ施設整 備事業	子育て支援課		放課後児童クラブの施設整備を促進し、放課後児童の健全育成を図る。 〇放課後児童クラブの施設整備を行う、又は施設整備に対し補助を行う、市町 村に対し補助を行う。
6 成人期Ⅱ (30~44歳)	(3)出産・子育てへの 支援	30	放課後児童支援員研修	子育て支援課	2,350	放課後児童クラブに従事する放課後児童支援員の認定研修を行い、放課後児童健全育成の質の向上を図る。 ○放課後児童クラブに必置となった放課後児童支援員の資格を取得するための研修を実施する。
6 成人期Ⅱ (30~44歳)	(3)出産・子育でへの 支援	30	子育て支援員研修事業	子育て支援課		育児経験や職業経験など多様な経験を有し、地域において子育て支援の仕事に 関心を持つ者を対象に、子育て支援分野に関して必要となる知識や技能を習得 させ、子育て支援の担い手となる子育て支援員の資質の確保を図る。 〇子育て支援員研修を実施
6 成人期Ⅱ (30~44歳)	(3)出産・子育てへの 支援	30	保育士人材バンク運営事業	子育て支援課	16,867	潜在保育士の再就職を促進することで、保育士の確保を容易にし、待機児童の解消を図る。 〇保育士人材バンクにおいて下記取組等を行う。 ・保育士の仕事の紹介・あっせん ・就職支援・就業支援研修の実施 ・就職フェアの実施
6 成人期Ⅱ (30~44歳)	(3)出産・子育てへの 支援	30	【再掲】保育士キャリアデ ザイン支援事業	子育て支援課	1,239	【再掲】
6 成人期Ⅱ (30~44歳)	(3)出産・子育てへの 支援	30		保対策室	,	病院職員のための保育施設の運営を支援し、医療従事者の離職防止・再就業の促進を図る。 〇病院内保育施設運営費に対する補助
6 成人期Ⅱ (30~44歳)	(3)出産・子育てへの 支援	30	(新規)家庭教育支援 チーム構築支援事業	(教)教育研究所	1,000	社会全体での家庭教育支援の必要性の高まりを受け、地域住民を中心に組織し、子育てや家庭教育に悩む地域の保護者への支援活動を行う家庭教育支援 チームを核とした取組を展開するための支援を行う。
6 成人期Ⅱ (30~44歳)	(3)出産・子育てへの 支援	31	【再掲】子育て情報発信 事業	女性活躍推進課	1,478	【再掲】
6 成人期Ⅱ (30~44歳)	(3)出産・子育てへの 支援	31	「なら子育て応援団リ レーコラム」作成事業	女性活躍推進課	-	安心して子育てできるように「子育てネットなら」の子育て応援のメッセージ等を 発信するコーナーで、地域のさまざまな子育て支援関係者に協力依頼し、子育 て支援に関するコラムを定期的に掲載、配信
6 成人期Ⅱ (30~44歳)	(3)出産・子育てへの 支援	31	(新規)安心子育て推進 事業	女性活躍推進課	6,484	・結婚・妊娠・出産・子育てに関するファイナンシャルセミナーの開催 ・地域の多様な人材を活用した子育て支援策の検討 ・子育ての不安感・負担感が大きいO歳児を持つ母親・父親を対象とした「O歳児向けひろば」の普及 ・奈良県こども・子育て応援県民会議の運営 ・県内の保育士養成課程を有する大学と県が連携し、地域の子育て支援のための取り組みを実施 ・結婚応援の取り組みや、結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・気運醸成に取り組む市町村に対し補助
6 成人期Ⅱ (30~44歳)	(3)出産・子育てへの 支援	31	子育で女性就職支援事 業	女性活躍推進課		就職を希望する女性へ、就職相談から職業紹介までの一体的な支援を「子育て女性就職相談窓口」で実施する。 〇キャリアコンサルタントによる就職相談 〇子育て女性のニーズに合わせた求人情報や仕事と家庭の両立のための情報の提供等 相談件数:988件(うち、来所:285件、電話:703件) 奈良労働会館及び出張相談:5市町
6 成人期Ⅱ (30~44歳)	(3)出産・子育てへの 支援	31	【再掲】(新規)家庭教育 支援チーム構築支援事 業	(教)教育研究所	1,000	【再掲】
6 成人期Ⅱ (30~44歳)	(3)出産・子育てへの 支援	31	家庭教育啓発事業	(教)教育研究所	137	保護者や教職員その他の家庭教育関係者が抱える家庭教育に関する課題の解決に向けての支援を行うため、家庭教育の各分野において識見と経験に富む人材を登録し、ホームページ等で人材の情報提供を行う。
6 成人期Ⅱ (30~44歳)	(3)出産・子育てへの 支援	31		(教)教育研究所		小学1年生のすべての保護者に「家庭教育啓発リーフレット」14,000部を配布。家庭の子育てが目指す方向性を提案するとともに、課題解決のための手ががりを例示して、各家庭でできる子どもへの接し方を具体的に紹介。
6 成人期Ⅱ (30~44歳)	(4)経済的困難な家庭 への支援		実費徴収補足給付事業			生活保護世帯等に対し、保育所・認定こども園等における実費徴収額の一部を補助することで、子どもの健やかな成長を支援する。 〇実費徴収にかかる補足給付を行う事業を行う市町村に対し補助を行う。
6 成人期Ⅱ (30~44歳)	(4)経済的困難な家庭 への支援		ひとり親家庭等日常生活 支援事業		·	母子家庭の母等の自立促進のための通学や疾病、出張、学校等公的行事のため、一時的に家事援助や子育て支援が必要な世帯に家庭生活支援員を派遣
6 成人期Ⅱ (30~44歳)	(4)経済的困難な家庭 への支援	32	母子家庭の母等の就業 支援事業	こども家庭課	24,434	母子家庭等就業・自立支援センターにおいて、就業相談、講習会、自立支援プログラム策定等を行い、母子家庭の母等の就業・自立支援を行う。
6 成人期Ⅱ (30~44歳)	(4)経済的困難な家庭への支援		高等職業訓練促進給付 金等事業			母子家庭の母等が、看護師等就業に結びつきやすい資格の取得を目的とする養成機関での受講(2年以上)に際し、高等技能訓練促進費を支給、修了後に修了支援給付金を支給する。
6 成人期Ⅱ (30~44歳)	(4)経済的困難な家庭 への支援		ひとり親家庭高等職業訓 練促進資金貸付事業			高等職業訓練促進給付金を支給されているひとり親に対し、入学準備金、就職 準備金を貸付。資格取得、自立促進を図る。一定期間就業した場合、返還を免 除。(奈良県社会福祉協議会実施)
6 成人期Ⅱ (30~44歳)	(4)経済的困難な家庭 への支援		高等学校卒業程度認定 試験合格支援事業		300	ひとり親家庭の親又はその子どもが高卒認定試験合格のための講座(通信講座 含む)をうけ、修了した時に受講修了時給付金を、合格した時に合格時給付金を 支給する。
6 成人期Ⅱ (30~44歳)	(4)経済的困難な家庭 への支援	32	母子父子寡婦福祉資金 貸付事業	こども家庭課	138,500	ひとり親家庭の母等に対して各種資金を貸付し、経済的自立の助成と生活意欲の向上を図る。

ライフ ステージ	課題解決のための 施策テーマ	基本 施策 NO.	事業名	担当 所属名	予算額 (千円)	00
6 成人期Ⅱ (30~44歳)	(4)経済的困難な家庭 への支援	32	ひとり親家庭等福祉対策 事業	こども家庭課	21,213	母子家庭・父子家庭及び寡婦の自立に必要な助言・指導を行う母子・父子自立 支援員を設置し、その福祉の増進に努める。 母子・父子自立支援員 5人
6 成人期Ⅱ (30~44歳)	(4)経済的困難な家庭 への支援	32	ひとり親家庭の子育て支 援事業	こども家庭課		母子家庭等就業・自立支援センターにおけるひとり親家庭の子育て支援を充実する。 母子家庭等就業・自立支援センターでのワンストップ機能を強化し、就労相談はもとより、子どもへの接し方や法律・養育支援等幅広い支援を実施するとともに、アウトリーチで、より行き届いた支援を実施する。 〇ひとり親向けの子育てセミナーの実施 〇養育費や面会交流等について専門相談員による相談 〇弁護士による法律相談
6 成人期Ⅱ (30~44歳)	(4)経済的困難な家庭 への支援	32	【再掲】しごとiセンター運営事業	雇用政策課(奈良しごとiとiという。 を一、高田しごとiセンター、	44,257	【再掲】
6 成人期Ⅱ (30~44歳)	(5)就業継続への支援	33	【再掲】管理職を対象とした研修の検討・実施	人事課(自治研 修所)	2,797 の一部	【再掲】
6 成人期Ⅱ (30~44歳)	(5)就業継続への支援	33		人事課(自治研 修所)	1,200 の一部	【再掲】
6 成人期Ⅱ (30~44歳)	(5)就業継続への支援	33	【再掲】男女共同参画広 報啓発事業		184	【再掲】
6 成人期Ⅱ (30~44歳)	(5)就業継続への支援	33	【再掲】男女共同参画県 民会議事業	女性活躍推進課	208	【再掲】
6 成人期 II (30~44歳)	(5)就業継続への支援	33	【再掲】男女共同参画推 進のための人材養成事	女性活躍推進課 (女性センター)	762	【再掲】
6 成人期Ⅱ (30~44歳)	(5)就業継続への支援	34	業 【再掲】(新)企業等連携 による女性の活躍推進 事業	女性活躍推進課	4,000	【再掲】
6 成人期Ⅱ (30~44歳)	(5)就業継続への支援	34	医療勤務環境改善支援 センター事業	医師·看護師確 保対策室		医療機関における勤務環境改善のための取組を支援し、医療従事者の離職防止・定着促進を図る。 〇アドバイザーの配置 〇医療勤務環境改善研修の実施
6 成人期Ⅱ (30~44歳)	(5)就業継続への支援	34	勤労者生活支援資金融 資事業	雇用政策課	17	臨時または緊急な事由により資金需要をきたした労働者や、育児・介護休業中の勤労者に対して融資を行うことで、生活の安定と、育児介護休業制度のより一層の利用促進を図る。 〇育児・介護休業生活資金融資 〇生活支援資金融資
6 成人期Ⅱ (30~44歳)	(5)就業継続への支援	34	育児休業取得促進事業	雇用政策課	22,300	育児休業のさらなる取得を推進し、県内事業所におけるワーク・ライフ・バランスの実現と少子化対策の推進を図る。 〇1歳未満の子(一定の場合は1歳2ヶ月(※)、さらに一定の場合は1歳6ヶ月(※※)、)を養育するための育児休業を取得した従業員に対し、育児休業給付金に上乗せして賃金等を支給する県内事業所に補助を行う。 ※同一の子について配偶者が休業する場合 ※※子が1歳又は1歳2ヶ月を超えても保育所に入所できない場合等
6 成人期Ⅱ (30~44歳)	(5)就業継続への支援	34	【再掲】職場環境整備普 及啓発事業	雇用政策課	1,629	【再掲】
6 成人期Ⅱ (30~44歳)	(5)就業継続への支援	34	【再掲】 社員・シャイン職場づくり 推進事業	雇用政策課	4,910	【再掲】
6 成人期Ⅱ (30~44歳)	(5)就業継続への支援	34	【再掲】しごとiセンター運営事業	雇用政策課(奈良しごとはンター、高田しごとは センター)	44,257	【再掲】
6 成人期Ⅱ (30~44歳)	(5)就業継続への支援			人事課、[(教)企 画管理室]	I	○「職員の子育て応援ハンドブック」を改訂するとともに、ホームページへの掲載等全職員が閲覧できるようにすることにより仕事と家庭の両立を支援する。 ○テレワークの試行実施 ○フレックスタイム制度の実施
6 成人期Ⅱ (30~44歳)	(5)就業継続への支援		アップセミナー事業	女性活躍推進課	1,500	【再掲】
6 成人期Ⅱ (30~44歳)	(5)就業継続への支援	35	【再掲】子育て女性就職 支援事業	女性活躍推進課	9,009	【再掲】
6 成人期Ⅱ (30~44歳)	(5)就業継続への支援	35	働く女性の支援・対策事 業	女性活躍推進課 (女性センター)	3,446	【再掲】
6 成人期Ⅱ (30~44歳)	(5)就業継続への支援	35		雇用政策課	4,300	【再掲】
6 成人期Ⅱ (30~44歳)	(5)就業継続への支援	35	【再掲】職場環境整備普 及啓発事業	雇用政策課	1,629	【再掲】
6 成人期Ⅱ (30~44歳)	(5)就業継続への支援	35	【再掲】社員・シャイン職 場づくり推進事業	雇用政策課	4,910	【再掲】
6 成人期Ⅱ (30~44歳)	(6)再就職への支援	36	【再掲】子育て支援員研 修事業	子育て支援課	3,066	【再掲】
(30~44歳) 6 成人期 II (30~44歳)	(6)再就職への支援	36	歩争来 女性のチャレンジ応援事 業	女性活躍推進課(女性センター)	292	女性が自立・社会参加するための知識やスキルを身につける講座や、ロールモデルから活動事例を学び、自らのチャレンジイメージを具体化できる場として、チャレンジ応援講座を開催し、意欲と能力ある女性の様々な分野へ挑戦できるよう支援を図った。 〇女性の活躍支援講座 〇チャレンジ応援講座
6 成人期Ⅱ (30~44歳)	(6)再就職への支援	36	【再掲】働く女性の支援・ 対策事業	女性活躍推進課 (女性センター)	3,446	【再掲】
6 成人期 II (30~44歳)	(6)再就職への支援	36		女性活躍推進課(女性センター)	123	長期の就業中断により、就職活動に必要な知識の不足や仕事と家庭を両立させる生活への不安等から再就職を躊躇している女性の意欲を高め、就職活動につなげるための講座を開催した。 〇女性のための再就職支援講座の開催

ライフ ステージ	課題解決のための 施策テーマ	基本 施策 NO.	事業名	担当所属名	予算額 (千円)	00
6 成人期Ⅱ (30~44歳)	(6)再就職への支援	36	看護職員復職応援事業	医師·看護師確 保対策室	1,100	潜在看護職員に対し、最新の看護業務に関する研修を実施し、再就業の促進を 図る。 〇復職支援研修の実施
6 成人期Ⅱ (30~44歳)	(6)再就職への支援	36	民間教育訓練施設等活 用型職業訓練事業	雇用政策課	376,596	多様な科目設定訓練の早期実施が容易な民間教育訓練施設等を活用した委託 訓練を実施し、職業能力の向上を図り、求職者の再就職を支援する。 ○訓練科目:介護福祉士養成科、介護職員実務者研修、介護職員初任者研 修、医療事務科、事務系訓練科、農業科、美容系訓練科等
6 成人期Ⅱ (30~44歳)	(6)再就職への支援	36	技能向上対策事業	雇用政策課	32,808	適正な技能検定の実施による効果的な技能の検定を通じて、技能士の安定的な供給に繋げる。
6 成人期Ⅱ (30~44歳)	(6)再就職への支援	36	職業訓練実施事業	雇用政策課(高 等技術専門校)	21,549	奈良県立高等技術専門校において、職業能力開発促進法等に基づき。職業訓練指導員等による職業訓練を実施する。 〇訓練科目:ITシステム科、家具工芸科、建築科、服飾ビジネス科、住宅設備科、ビルメンテナンス科、オフィスビジネス科、造園技術科
6 成人期Ⅱ (30~44歳)	(6)再就職への支援		【再掲】保育士人材バン ク運営事業	子育て支援課	16,867	【再掲】
6 成人期Ⅱ (30~44歳)	(6)再就職への支援		支援事業	女性活躍推進課	,	【再掲】
6 成人期Ⅱ (30~44歳)	(6)再就職への支援	37	「チャレンジサイトなら」の 運営 	女性活躍推進課 (女性センター)		女性センターホームページ「チャレンジサイトなら」を通じて、チャレンジに役立つ情報やロールモデルの情報を広く提供した。 〇「チャレンジサイトなら」の運営
6 成人期Ⅱ (30~44歳)	(6)再就職への支援		【再掲】しごとiセンター運営事業	雇用政策課(奈良しごとiセンター、高田しごとi センター)	44,257	【再掲】
6 成人期Ⅱ (30~44歳)	(6)再就職への支援	37	訓練生就職支援対策事 業	雇用政策課(高 等技術専門校)	271	ハローワーク等関係機関と連携を保ちながら、専門校独自による求人企業の開拓をより積極的に行うことにより、継続して就職率の向上を図る。 〇企業訪問による求人開拓の実施
6 成人期Ⅱ (30~44歳)	(6)再就職への支援	38	【再掲】(新)企業等連携 による女性の活躍推進 事業	女性活躍推進課	4,000	【再掲】
6 成人期Ⅱ (30~44歳)	(6)再就職への支援		【再掲】職場環境整備普 及啓発事業	雇用政策課	1,629	【再掲】
6 成人期Ⅱ (30~44歳)	(6)再就職への支援		【再掲】人権差別による 就職困難者に対する雇 用促進対策	雇用政策課	-	【再掲】
6 成人期Ⅱ (30~44歳)	(7)中堅職員の人材育 成の推進		【再掲】女性職員の活躍 を推進する研修	人事課(自治研 修所)	1,200 の一部	【再掲】
6 成人期Ⅱ (30~44歳)	(7)中堅職員の人材育 成の推進	39	【再掲】保育士キャリアデ ザイン支援事業	子育て支援課	1,239	【再掲】
6 成人期Ⅱ (30~44歳)	(7)中堅職員の人材育 成の推進	39	【再掲】女性のキャリア アップセミナー事業	女性活躍推進課	1,500	【再掲】
6 成人期Ⅱ (30~44歳)	(7)中堅職員の人材育 成の推進		【再掲】男女共同参画推 進のための人材養成事 業	女性活躍推進課(女性センター)	762	【再掲】
6 成人期Ⅱ (30~44歳)	(7)中堅職員の人材育 成の推進		【再掲】管理職を対象とした研修の検討・実施	人事課(自治研 修所)	2,797 の一部	【再掲】
6 成人期Ⅱ (30~44歳)	(8)起業への支援	41	女性の起業支援事業	女性活躍推進課	818	起業をめざす女性を支援する 〇女性起業家を養成するセミナーの開催 起業セミナー1回(4日間) 各種セミナー14回(延べ16日)
6 成人期Ⅱ (30~44歳)	(8)起業への支援	41	(新規)女性起業家販売 促進支援事業	女性活躍推進課	3,000	販売促進手法を学ぶセミナーや商」品・価格設定の市場性の検証の機会を提供するチャレンジショップを開催し、女性起業家の販売促進を支援マーケティングセミナー 1回ショップ出店講座(4日間) ECサイト構築講座(4日間) 1ウィークチャレンジショップ出店 18店舗
6 成人期Ⅱ (30~44歳)	(8)起業への支援		女性・若者・シニア・UIJ ターン創業支援資金(創 業支援)	地域産業課		認定支援機関の支援を受けながら創業を目指す女性等について、県制度融資 に係る利子および保証料の全額を県が負担する。
6 成人期Ⅱ (30~44歳)	(8)起業への支援		若手後継者等育成事業	地域産業課	, ,	 商工会等の青年部・女性部が取り組む、地域振興事業等の活動推進に要する 経費を補助する。
6 成人期Ⅱ (30~44歳)	(8)起業への支援		 創業支援室(ビジネスインキュベータ)の運営	産業振興総合センター	3,977	創業期や急成長が困難なスタートアップ期の起業家に対し、安価な賃貸スペースを提供することで、その成長を促進することを目的とする
6 成人期Ⅱ (30~44歳)	(8)起業への支援	41	創業相談窓口設置	産業振興総合センター	_	起業、創業に関する相談を受付、そのニーズごとに奈良県創業支援ネットワーク 支援機関に繋ぐ
6 成人期Ⅱ (30~44歳)	(8)起業への支援	41	奈良起業家創出促進事 業(ビジコン奈良)	産業振興総合センター	5,380	起業機運の醸成を図り、潜在的な起業家を発掘するため、広く全国から事業計画を募集し、数次の審査会を経て高い評価を受けた事業計画について、表彰、賞金の授与等を行う。 ・日程 事業計画募集 7月~10月(一部11月) 事業計画審査及びブラッシュアップ 11~1月 決勝大会でのプレゼン発表による審査 2月
6 成人期 II (30~44歳)	(8)起業への支援	41	女性起業活動推進事業	担い手・農地マネジメント課	387	農村における男女共同参画社会の構築のため家族経営協定を推進する。また、 6次産業化を目指す女性の起業活動を支援する。 〇家族経営協定推進 〇農村女性起業活動支援
6 成人期Ⅱ (30~44歳)	(8)起業への支援		女性農業者の活躍促進 事業	担い手・農地マ ネジメント課	3,900	新たに農業参入をする女性を支援するとともに、農業経営の主力として活躍を目指す女性農業者のネットワーク構築を図る。 〇新たに農業参入を希望する女性を募集しセミナーを開催 〇女性農業者のネットワーク構築のため研修会・意見交換会を開催 〇新たなビジネスモデルの支援及び人材育成
6 成人期Ⅱ (30~44歳)	(8)起業への支援		【再掲】女性の起業支援 事業	女性活躍推進課	818	【再掲】
6 成人期Ⅱ (30~44歳)	(8)起業への支援		【再掲】(新)女性起業家 販売促進支援事業	女性活躍推進課	3,000	【再掲】

ライフ ステージ	課題解決のための 施策テーマ	基本 施策 NO.	事業名	担当 所属名	予算額 (千円)	00
6 成人期Ⅱ (30~44歳)	(8)起業への支援	42	【再掲】奈良起業家創出 促進事業(ビジコン奈良)		5,380	【再掲】
6 成人期Ⅱ (30~44歳)	(8)起業への支援	42	【再掲】女性農業者の活 躍促進事業	担い手・農地マ ネジメント課	3,900	【再掲】
6 成人期Ⅱ (30~44歳)	(9)農林水産業におけ る女性の参画の推進	43	【再掲】女性起業活動推 進事業	担い手・農地マ ネジメント課	387	【再掲】
6 成人期Ⅱ (30~44歳)	(9)農林水産業における女性の参画の推進	43	【再掲】女性農業者の活 躍促進事業	担い手・農地マ ネジメント課	3,900	【再掲】
6 成人期Ⅱ (30~44歳)	(9)農林水産業におけ る女性の参画の推進	43	森林整備等普及活動支 援事業	林業振興課	267	森林の多面的機能を将来にわたって発揮するため、森林整備及び間伐材等木材利用の普及活動を支援する。 (奈良県林業女性グループ連絡協議会) 〇スギの透かし彫り製作 〇シオデの栽培管理 〇きのこの栽培技術研修会
7 成人期Ⅲ (45~64歳)	(1)疾病の予防・早期 発見等健康支援	44		病院マネジメント 課(奈良県立医 科大学付属病 院)	-	公立大学法人奈良県立医科大学(県立医科大学附属病院):女性専用外来の設置(H17.4~、有料)※法人化H19.4~ 女性特有の症状や心身に関わる様々なことにお悩みの方に、女性の産婦人科 医が診察を行い、気軽に安心して受診できる外来 【診療年齢層】10代から80代の幅広い年齢層の女性 【診療内容】男性と女性の身体的な構造やしくみの違いだけでなく、日々の生活のしかたや、家族・社会の中における役割などを考慮した診療 ・月経痛、月経不順など月経に伴う様々な体調不調 ・頭痛、めまい、肩こり、疲れ ・尿漏れ、排尿障害 ・気分が落ち込みやすい、いらいら、不安 ・急に熱くなったり動悸がしたりする 【診療日時】毎週水曜日の午後2時から4時30分まで
7 成人期Ⅲ (45~64歳)	(1)疾病の予防・早期 発見等健康支援	44	【再掲】生涯を通じた女 性の健康支援事業	保健予防課	_	【再掲】
7 成人期田(45~64歳)	(1)疾病の予防・早期 発見等健康支援	45	がん予防に関する普及	健康づくり推進課	370	5つのがん検診(胃・肺・大腸・乳・子宮頸)の普及啓発を実施し、がん検診受診率向上を目指す。また、検診内容が変更される胃がん検診・乳がん検診については、検診内容の周知も同時に実施する。 〇「がん検診を受けよう!」奈良県民会議やキャンペーン等で検診啓発資料を配布し普及啓発。
7 成人期Ⅲ (45~64歳)	(1)疾病の予防・早期 発見等健康支援	45	(新規)がん検診の受診 勧奨・再勧奨に対する支 援事業等	健康づくり推進課	20,860	すべての市町村で個別受診勧奨・未受診者再勧奨に取り組めるよう、財政的・ 人的支援を実施する。 〇がん検診受診対象者への個別受診勧奨・未受診者再勧奨にかかる経費を 助成 〇がん予防講演会、がん予防推進員養成講座等の開催にかかる経費を助成
7 成人期Ⅲ (45~64歳)	(2)介護への支援	46	【再掲】男女共同参画県 民会議事業	女性活躍推進課	208	【再掲】
7 成人期Ⅲ (45~64歳)	(2)介護への支援	46	【再掲】男女共同参画広 報啓発事業	女性活躍推進課	184	【再掲】
7 成人期Ⅲ (45~64歳)	(2)介護への支援	46	【再掲】男女共同参画推 進のための人材養成事 業	女性活躍推進課 (女性センター)	762	【再掲】
7 成人期Ⅲ (45~64歳)	(2)介護への支援	47		長寿社会課	500	 介護サービス施設・事業所の指定、更新等の手続ならびに指導(実地指導を除く)による事業者支援を通じて、適切な介護サービスの提供の促進を図る。
7 成人期Ⅲ (45~64歳)	(2)介護への支援	47	介護サービス情報の公 表	長寿社会課	13,445	介護サービス事業者が、利用者に対して介護サービスの選択に資する情報を 自ら提供することを義務づけた「情報の公表制度」の円滑な実施を図る。
7 成人期Ⅲ (45~64歳)	(2)介護への支援	47	認定調査員等への研修 の実施	地域包括ケア推 進室	1,630	全国一律の基準に基づき、客観的かつ公平・公正に要介護認定等が行われるよう認定調査員等研修事業を実施し、資質の向上を図った。 〇認定調査員研修 〇主治医研修
7 成人期Ⅲ (45~64歳)	(3)介護者の就業継 続・再就職への支援	48	【再掲】子育て女性就職 支援事業	女性活躍推進課	9,009	【再掲】
7 成人期田 (45~64歳)	(3)介護者の就業継 続・再就職への支援	48		女性活躍推進課	1,500	【再掲】
7 成人期田 (45~64歳)	(3)介護者の就業継続・再就職への支援	48	【再掲】(新)企業等連携 による女性の活躍推進	女性活躍推進課	4,000	【再掲】
7 成人期Ⅲ (45~64歳)	(3)介護者の就業継 続・再就職への支援	48	事業 【再掲】働く女性の支援・ 対策事業	女性活躍推進課 (女性センター)	3,446	【再掲】
7 成人期Ⅲ (45~64歳)	(3)介護者の就業継続・再就職への支援	48	【再掲】医療勤務環境改善支援センター事業	, - , 	2,759	【再掲】
(45~64歳) 7 成人期Ⅲ (45~64歳)	続・再別職への支援 (3)介護者の就業継 続・再就職への支援	48		雇用政策課	4,300	【再掲】
(45~64歳) 7 成人期Ⅲ (45~64歳)	続・再就職への支援 (3)介護者の就業継 続・再就職への支援	48	(再掲)職場環境整備普及啓発事業	雇用政策課	1,629	【再掲】
7 成人期Ⅲ (45~64歳)	(3)介護者の就業継 続・再就職への支援	48	ス合光争未 【再掲】社員・シャイン職 場づくり推進事業	雇用政策課	4,910	【再掲】
7 成人期Ⅲ (45~64歳)	(3)介護者の就業継 続・再就職への支援	48	「	雇用政策課	17	【再掲】
7 成人期Ⅲ (45~64歳)	(3)介護者の就業継 続・再就職への支援	48	貝ェ融貝争未 【再掲】社員・シャイン職場づくり推進事業	雇用政策課	4,910	【再掲】
7 成人期Ⅲ (45~64歳)	(3)介護者の就業継続・再就職への支援	48	【再掲】しごとiセンター運営事業	雇用政策課(奈良しごとiセンター、高田しごとiセンター)	44,257	【再掲】
7 成人期Ⅲ (45~64歳)	(3)介護者の就業継 続・再就職への支援	49	 【再掲】子育て支援員研 修事業	子育て支援課	3,066	【再掲】
7 成人期Ⅲ (45~64歳)	(3)介護者の就業継 続・再就職への支援	49	下手来 【再掲】保育士人材バン ク運営事業	子育て支援課	16,867	【再掲】

ライフ ステージ	課題解決のための 施策テーマ	基本 施策 NO.	事業名	担当 所属名	予算額 (千円)	00
7 成人期Ⅲ (45~64歳)	(3)介護者の就業継 続・再就職への支援		【再掲】子育て女性就職 支援事業	女性活躍推進課	9,009	【再掲】
7 成人期Ⅲ (45~64歳)	(3)介護者の就業継 続・再就職への支援	49	【再掲】女性のチャレンジ 応援事業	女性活躍推進課 (女性センター)	292	【再掲】
7 成人期Ⅲ (45~64歳)	(3)介護者の就業継 続・再就職への支援		【再掲】働〈女性の支援・ 対策事業	女性活躍推進課 (女性センター)	3,446	【再掲】
7 成人期Ⅲ (45~64歳)	(3)介護者の就業継 続・再就職への支援	49	【再掲】女性のための再 就職支援事業	女性活躍推進課 (女性センター)	123	【再掲】
7 成人期Ⅲ (45~64歳)	(3)介護者の就業継 続・再就職への支援	49	【再掲】「チャレンジサイトなら」の運営	女性活躍推進課 (女性センター)	41 の一部	【再掲】
7 成人期Ⅲ (45~64歳)	(3)介護者の就業継 続・再就職への支援	49	【再掲】看護職員復職応 援事業	医師·看護師確 保対策室	1,100	【再掲】
7 成人期Ⅲ (45~64歳)	(3)介護者の就業継続・再就職への支援	49	【再掲】民間教育訓練施 設等活用型職業訓練事 業	雇用政策課	376,596	【再掲】
7 成人期Ⅲ (45~64歳)	(3)介護者の就業継 続·再就職への支援	49	【再掲】技能向上対策事 業	雇用政策課	32,808	【再掲】
7 成人期Ⅲ (45~64歳)	(3)介護者の就業継続・再就職への支援	49	【再掲】しごとiセンター運 営事業	雇用政策課(奈良しごとは ター、高田しごとはセンター、	44,257	【再掲】
7 成人期Ⅲ (45~64歳)	(3)介護者の就業継 続・再就職への支援	49	【再掲】訓練生就職支援 対策事業		271	【再掲】
7 成人期Ⅲ (45~64歳)	(3)介護者の就業継 続・再就職への支援	49	【再掲】職業訓練実施事業	雇用政策課(高等技術専門校)	21,549	【再掲】
7 成人期Ⅲ (45~64歳)	(4)女性の参画・登用 の推進	50	【再掲】女性職員の人材 育成・職域拡大の推進	人事課、(教)企 画管理室	_	【再掲】
7 成人期Ⅲ (45~64歳)	(4)女性の参画・登用 の推進		【再掲】管理職を対象とし た研修の検討・実施	人事課(自治研 修所)	2,797 の一部	【再掲】
7 成人期Ⅲ (45~64歳)	(4)女性の参画・登用 の推進	50	【再掲】女性職員の活躍 を推進する研修		1,200 の一部	【再掲】
7 成人期田 (45~64歳)	(4)女性の参画・登用 の推進		アップセミナー事業	女性活躍推進課		【再掲】
7 成人期Ⅲ (45~64歳)	(4)女性の参画・登用 の推進		【再掲】男女共同参画県 民会議事業			【再掲】
7 成人期Ⅲ (45~64歳)	(4)女性の参画・登用の推進		整備	女性活躍推進課		【再掲】
7 成人期Ⅲ (45~64歳)	(4)女性の参画・登用 の推進	50	市町村男女共同参画·女性行政推進事業	女性活躍推進課	-	市町村における男女共同参画・女性行政の推進に向けた情報提供と課題についての意見交換を行う。 〇市町村男女共同参画・女性行政担当課長会議の開催 平成29年8月8日(火)13:00~15:45 奈良県市町村会館 出席者 28市町村 40名(うち市町村担当33名)
7 成人期Ⅲ (45~64歳)	(4)女性の参画・登用 の推進		による女性の活躍推進 事業	女性活躍推進課		【再掲】
7 成人期Ⅲ (45~64歳)	(4)女性の参画・登用 の推進		(情報提供)	女性活躍推進課(女性センター)		【再掲】
7 成人期Ⅲ (45~64歳)	(4)女性の参画・登用 の推進		対策事業	女性活躍推進課 (女性センター)		【再掲】
7 成人期Ⅲ (45~64歳)	(4)女性の参画・登用 の推進		【再掲】男女共同参画推 進のための人材養成事 業	(女性センター)		【再掲】
7 成人期Ⅲ (45~64歳)	(4)女性の参画・登用 の推進	50	(新規)女性の活躍促進 情報発信事業	女性活躍推進課(女性センター)	1,100	本計画(第3次奈良県男女共同参画計画)を周知し、女性の活躍に関する情報の発信、地域の現状と課題や先進的な取り組みの共有など、女性の活躍促進に向けた意識啓発を行った。 〇女性の活躍促進ジャーナルの発行
7 成人期Ⅲ (45~64歳)	(4)女性の参画・登用 の推進	50	【再掲】職場環境整備普 及啓発事業	雇用政策課	1,629	【再掲】
7 成人期Ⅲ (45~64歳)	(4)女性の参画・登用 の推進		【再掲】社員・シャイン職場づくり推進事業	雇用政策課	4,910	【再掲】
7 成人期Ⅲ (45~64歳)	(4)女性の参画・登用 の推進	50	奈良県公契約条例適正 運用事業	会計局総務課		公契約条例の円滑かつ適正な運用を図るとともに、その運用状況の検証等のための事業を実施する。 奈良県公契約条例において、契約の相手方の選定にあたって男女共同参画等 を推進する「奈良県社員・シャイン職場づくり推進企業」の登録の有無を評価項 目の1つとする
7 成人期Ⅲ (45~64歳)	(4)女性の参画・登用 の推進	51	【再掲】情報·相談事業 (情報提供)	女性活躍推進課 (女性センター)		【再掲】
7 成人期Ⅲ (45~64歳)	(4)女性の参画・登用 の推進	51		雇用政策課	4,910	【再掲】
7 成人期皿(45~64歳)	(4)女性の参画・登用 の推進		管理的地位への女性登	人事課、(教)企 画管理室		○管理的地位への女性の登用を進める 知事部局及び教育委員会事務局における課長補佐級以上の職の女性職員数 ○将来の管理職としての資質を育成することを視野に入れ、係長級への女性の登用を進める。 知事部局、教育委員会事務局における女性係長職の人数
7 成人期Ⅲ (45~64歳)	(4)女性の参画・登用 の推進	52	女性人材バンク事業	女性活躍推進課	80	女性人材情報を収集し提供することによって政策決定・意思決定の場への女性の登用、あらゆる社会活動への女性の参画を促進する。 〇女性人材情報の収集、庁内・市町村への提供 女性人材バンク情報提供(県庁各課および県内市町村に対し、平成30年6月12日メール) 登録者数:73名

ライフ ステージ	課題解決のための 施策テーマ	基本 施策 NO.	事業名	担当 所属名	予算額 (千円)	00
7 成人期Ⅲ (45~64歳)	(4)女性の参画・登用 の推進	52	【再掲】(新)企業等連携 による女性の活躍推進 事業	女性活躍推進課	4,000	【再掲】
7 成人期Ⅲ (45~64歳)	(4)女性の参画・登用 の推進	52	【再掲】「チャレンジサイト なら」の運営	女性活躍推進課 (女性センター)	41 の一部	【再掲】
7 成人期Ⅲ (45~64歳)	(4)女性の参画・登用 の推進	52	管理職選考試験	(教)教職員課	_	○校長・教頭職への女性教員の登用を推進するため、管理職選考への積極的な受験を働きかける。 ○管理職選考受験資格の条件緩和を行う
7 成人期Ⅲ (45~64歳)	(4)女性の参画・登用 の推進			性活躍推進課	-	「審議会等委員選任通知」に基づき、各審議会等の女性委員登用率の維持・向 上に努めた。
7 成人期Ⅲ (45~64歳)	(4)女性の参画・登用 の推進	53	市町村審議会等委員への女性の登用促進支援	女性活躍推進課	_	情報提供等の支援により、市町村の審議会等における女性委員の登用を促進する。 〇市町村への情報提供等の実施 女性人材バンク情報提供(平成30年6月12日メールにて)
8 高齢期 (65歳~)	(2)高齢期の安全・安 心の確保	55		地域包括ケア推進室		高齢者虐待を防止するため、市町村及び地域包括支援センター等の職員を対象とする研修並びに介護施設等の職員を対象とする研修を実施し、資質の向上を図った。 〇高齢者虐待防止研修 〇高齢者虐待対応現任者標準研修
8 高齢期 (65歳~)	(2)高齢期の安全・安 心の確保	55	認知症の人と家族にやさ しい地域づくり推進事業			医療、介護、生活支援、行政、企業から成るネットワークを活用し、認知症の人と介護家族への支援を行うとともに、地域住民や関係者への正しい知識の普及啓発を図った。 〇認知症サポーターキャラバン推進事業 〇認知症地域普及・啓発推進事業 〇認知症対応ネットワーク会議 〇認知症家族介護支援事業
8 高齢期 (65歳~)	(3)高齢期の介護への 支援	56	【再掲】事業者支援事業 地域密着型サービス普 及促進事業	長寿社会課	7361 500	【再掲】
8 高齢期 (65歳~)	(3)高齢期の介護への 支援	56	【再掲】介護サービス情 報の公表	長寿社会課	13,445	【再掲】
8 高齢期 (65歳~)	(3)高齢期の介護への 支援	56	【再掲】認定調査員等へ の研修の実施	地域包括ケア推 進室	1,630	【再掲】
8 高齢期 (65歳~)	(4)高齢期の就労への 支援	57	【再掲】男女共同参画広 報啓発事業	女性活躍推進課	184	【再掲】
8 高齢期 (65歳~)	(4)高齢期の就労への 支援	57	【再掲】男女共同参画県 民会議事業	女性活躍推進課	208	【再掲】
8 高齢期 (65歳~)	(4)高齢期の就労への 支援	57	【再掲】男女共同参画推 進のための人材養成事 業	女性活躍推進課 (女性センター)	762	【再掲】
8 高齢期 (65歳~)	(4)高齢期の就労への 支援	58	(新規)高齢者インターン シップ・就業促進事業	雇用政策課	0	H28年度限り
8 高齢期 (65歳~)	(5)地域等における女 性の参画・登用の推 進	59	【再掲】地域づくり実践事業	教育振興課	65	【再掲】
8 高齢期 (65歳~)	(5)地域等における女 性の参画・登用の推 進		【再掲】男女共同参画推 進のための人材養成事 業	(女性センター)		【再掲】
8 高齢期 (65歳~)	(5)地域等における女 性の参画・登用の推 進		【再掲】「チャレンジサイトなら」の運営	(女性センター)	の一部	
8 高齢期 (65歳~)	(5)地域等における女性の参画・登用の推進		【再掲】女性団体活動支 援事業	女性活躍推進課 (女性センター)	156	【再掲】
8 高齢期 (65歳~)	(5)地域等における女 性の参画・登用の推 進		【再掲】男女共同参画広 報啓発事業			【再掲】
8 高齢期 (65歳~)	(5)地域等における女 性の参画・登用の推 進		【再掲】男女共同参画県 民会議事業			【再掲】
8 高齢期 (65歳~)	(5)地域等における女 性の参画・登用の推 進		「人権の花運動」事業	人権施策課		子ども達が協力して花を育てることにより、子ども達の情操を豊かにし、豊かな 人権感覚を身につけてもらうための取り組みを実施する。
8 高齢期 (65歳~)	(5)地域等における女 性の参画・登用の推 進	59	社会教育推進事業	(教)人権·地域教育課	1,902	人権に関わる今日的な課題の解決のため、一人一人の人権感覚、人権意識の向上の大切さについて広く啓発する。 〇人権教育啓発講座 対象:市町村職員、教職員及びPTA関係者等
8 高齢期 (65歳~)	性の参画・登用の推 進		【再掲】男女共同参画県 民会議事業			【再掲】
8 高齢期 (65歳~)	(5)地域等における女 性の参画・登用の推 進	60	【再掲】男女共同参画推 進のための人材養成事 業	女性活躍推進課 (女性センター)	762	【再掲】
8 高齢期 (65歳~)	(5)地域等における女 性の参画・登用の推 進		(再掲)女性団体活動支援事業	女性活躍推進課(女性センター)	156	
8 高齢期 (65歳~)	(5)地域等における女 性の参画・登用の推 進		【再掲】人権パートナー養成・活用事業	人権施策課	1,667	【再掲】
8 高齢期 (65歳~)	(5)地域等における女 性の参画・登用の推 進	61	【再掲】安全・安心まちづくり推進事業(B)	安全・安心まちづ くり推進課	3,581	【再掲】

ライフ ステージ	課題解決のための 施策テーマ	基本 施策 NO.	事業名	担当 所属名	予算額 (千円)	00
8 高齢期 (65歳~)	(5)地域等における女性の参画・登用の推進	62	高齢者就労支援事業	長寿社会課		高齢者がその知識や経験を活かし、身近な仲間で事業を起こしたり、起業を目的とした仲間づくり活動を実施することに対して支援を行うことで、高齢者の生きがいや就労の場を創出するとともに、地域が抱える課題解決につなげる。 〇高齢者生きがいワーク創設支援事業 ・事業の立ち上げ経費の一部を補助 〇高齢者生きがいワーク支援事業 ・セミナーの開催(5月中旬) ・相談事業(事業化等に対する助言・指導)(6月上旬) ・情報交換会の開催(1月中旬) ・実地指導の実施(6~12月)
8 高齢期 (65歳~)	(5)地域等における女 性の参画・登用の推 進		【再掲】男女共同参画広 報啓発事業(男女共同参 画週間啓発事業)	女性活躍推進課	86	【再掲】
8 高齢期 (65歳~)	(5)地域等における女 性の参画・登用の推 進	62		青少年·社会活 動推進課	10,997	【再掲】
8 高齢期 (65歳~)	(5)地域等における女 性の参画・登用の推 進			青少年·社会活 動推進課	1,246	【再掲】
8 高齢期 (65歳~)	(5)地域等における女 性の参画・登用の推 進	62	【再掲】協働推進センター 管理運営事業	青少年·社会活 動推進課	165	【再掲】
8 高齢期 (65歳~)	(5)地域等における女 性の参画・登用の推 進	62		青少年·社会活 動推進課	7,749	【再掲】